深浦町地域公共交通計画

令和６年４月

［ 目　次 ］

1. はじめに 2
1-1　計画の背景と目的 2
1-2　計画の位置づけ 3
1-3　計画の対象区域と期間 4
1-4　計画の対象となる交通手段 5
2. 地域特性等 9
2-1　地勢等 9
2-2　町内の主な施設 10
2-3　人口動態 21
2-4　自家用車保有状況 31
3. 公共交通の現状等 33
3-1　道路ネットワーク 33
3-2　公共交通ネットワークの現状等 34
3-3　公共交通の運行状況等 35
3-4　公共交通に関する調査の実施 44
4. 公共交通の課題 49
4-1　網形成計画の振り返り 49
4-2　公共交通の課題 53
5. 計画において目指す方向性 55
5-1　深浦町が目指す将来像 55
5-2　計画の基本方針・目標 56
5-4　公共交通ネットワークの将来イメージ 60
6. 目標を達成するための施策と推進体制等 62
6-1　施策一覧とスケジュール 62
6-2　基本方針１に基づく施策 63
6-3　基本方針２に基づく施策 65
6-4　基本方針３に基づく施策 66
6-5　計画の推進体制と推進方法 68

１．　はじめに

1.　はじめに

1-１計画の背景と目的

〇深浦町の公共交通は、鉄道（JR 五能線）や路線バス（深浦線、十二湖線）、町営コミュニティバス（岩崎線、深浦町内線、岩坂線、長慶平松原線）及びタクシーなどが運行中である。近年は少子高齢化や人口減少により、公共交通の利用者は減少傾向にある。

〇今後は、少子高齢化の進展や運転免許証返納者の増加等に伴う移動需要の増加が見込まれており、公共交通が果たすべき役割はますます重要となる。

〇令和２年３月に策定した「深浦町地域公共交通網形成計画（以下、現計画）」が、令和６年度をもって計画期間満了を迎えるため、現計画の施策事業や目標指標の達成状況を検証し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に対応すべく現在の計画を改定し、今後の少子高齢化や人口減少に対応しつつ町内の公共交通が抱える問題・課題等に対して、将来的に町民の生活を支える持続可能な公共交通網整備を形成するため「深浦町地域公共交通計画」を新たに策定するものである。

1-2 計画の位置づけ

○地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン＋事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすことが求められている。

○「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」とは、言い換えれば「地域の将来像の実現に向けた公共交通のあるべき姿」であると考えられる。本計画においては、地域の公共交通を最大限活用するとともに、地域の輸送資源を最大限有効活用する具体策を盛り込むことで、まちづくり全般（都市計画、福祉、観光、教育等）とも連携・整合を図り、地域が一丸となって推進することが重要となる。

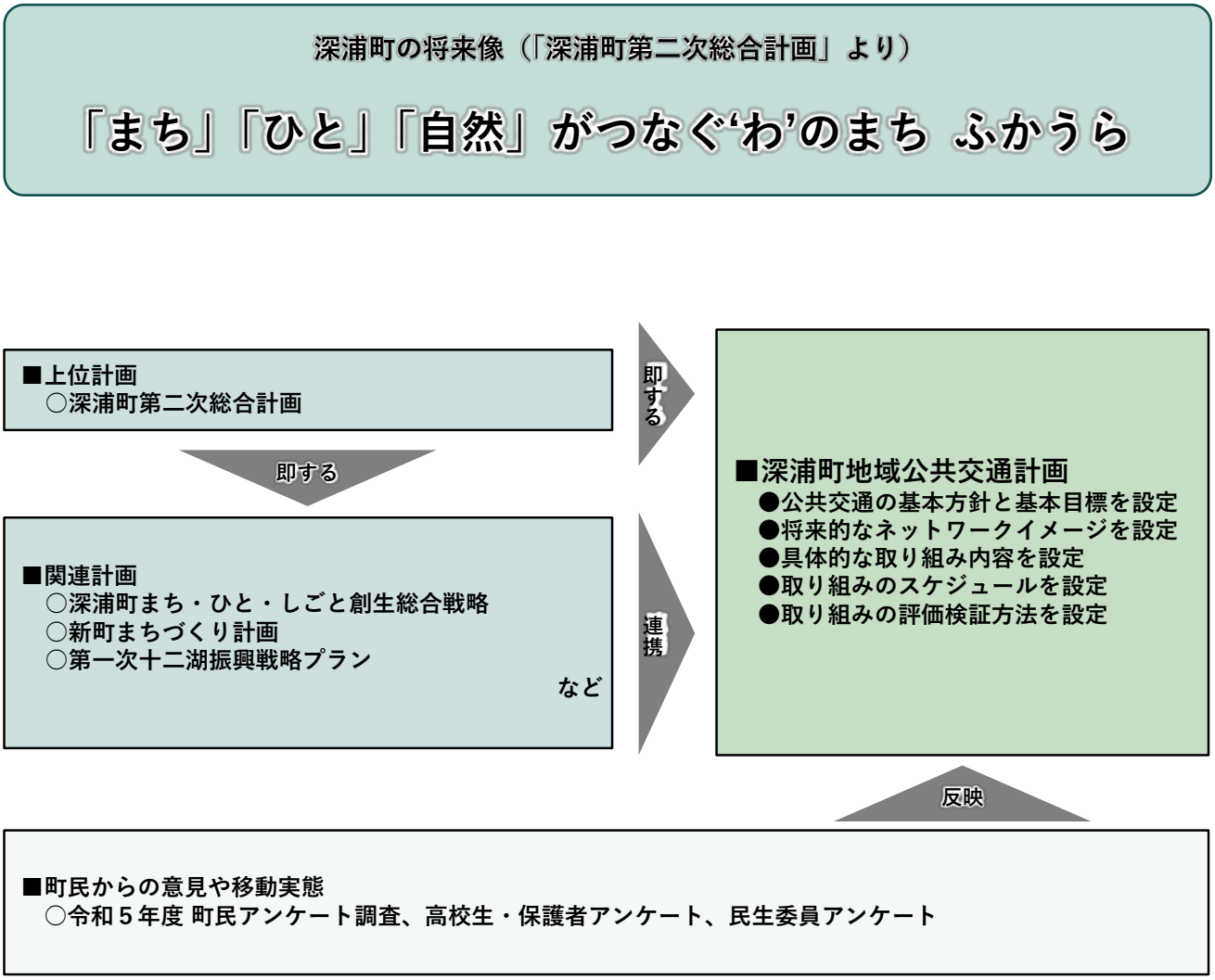

図　計画の位置づけ

1-3 計画の対象区域と期間

〇本計画の対象範囲は、深浦町全域とする。
〇本計画の期間は、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 か年とする。
〇なお、本計画に示す内容等については、総合計画の見直しや社会情勢の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図る。

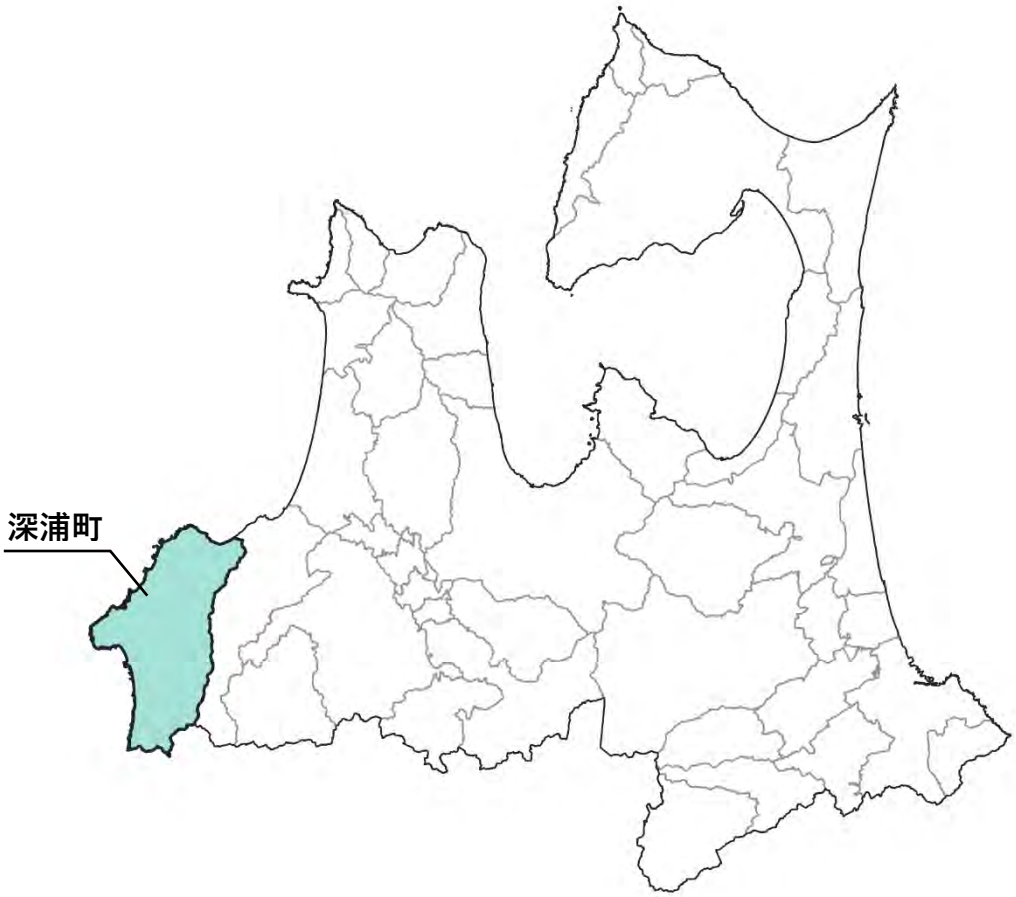

図　対象区域

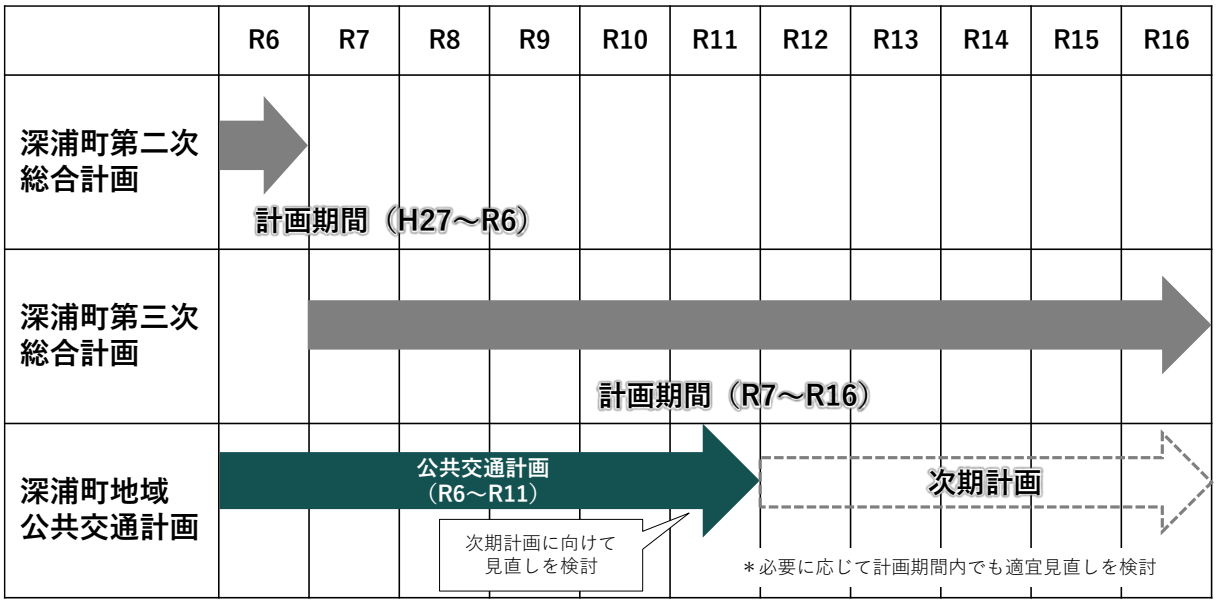

図　計画期間

1-4 計画の対象となる交通手段

〇本計画の検討対象となる交通手段は以下のとおり。

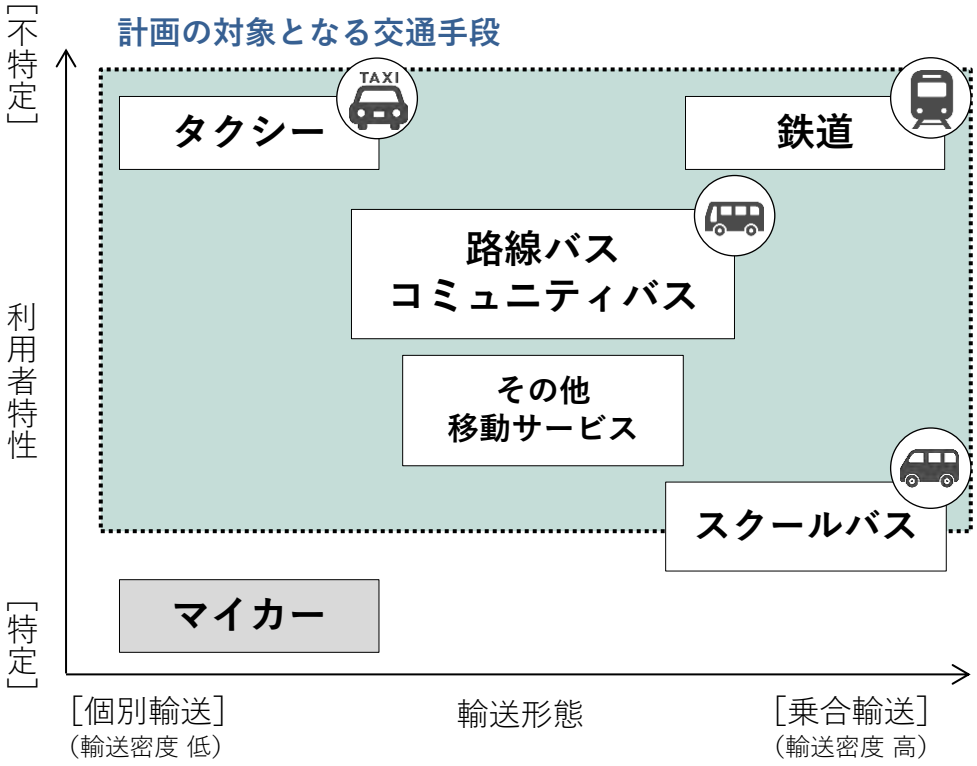

＊その他移動サービスについては、図中で示したもの以外にも自家用車有償旅客運送や福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業など送迎サービスとも適切に連携

図　対象となる交通手段

1-4-1 深浦町第二次総合計画における考え・位置づけ等

〇移動に関する考え方について、最上位計画では以下のように示されている。

表　移動環境等に関する考え方の記載（深浦町第二次総合計画より）

分野	内容
公共交通全般	**■公共交通手段の維持・確保** ・既存バス路線の維持・確保に向けて、関係機関への要請を強化 ・隣接地域及び商店街や公共施設間をつなぐ地域循環無料バスやデマンドバスの導入など、地域の実情に即した公共交通網を検討 ・ＪＲ五能線の輸送力強化を関係市町村とともに要請 **■住民や地域の取組** ・公共交通機関を積極的に利用
まちづくり	**■福祉のまちづくりの推進** ・公共施設のバリアフリー化や公共の看板などの表示を見やすいデザイン・色・文字・サイズのものに替えるなど、誰もが利用しやすい環境づくりに努める **■地域商店街の活性化** ・門前広場や風待ち舘及び太宰の宿「ふかうら文学館」を活用し、観光客の商店街での回遊性を高める環境づくりに努め、商店街の活性化の推進
観光	**■住民協働による観光振興** ・町内を周遊する観光との相乗効果を図るなど、住民との協働により、誇りとホスピタリティを持って観光客を受け入れることのできる観光振興の推進 **■観光イベントの開催** ・地域住民の交流が図られ、本町を町内外にＰＲできるよう、地域の伝統文化や自然・食をテーマにしたイベントを定期的に開催し、観光・交流人口の拡大を図る
福祉	**■時代変化に即した商工業活動の促進** ・集落内の個人商店は高齢者等にとって欠くことのできないものであるため、集落内の個人商店を支援しながら、注文宅配サービスや移動商店の検討
道路	**■周辺地域を結ぶ道路網の整備要請** ・観光地へのアクセス向上として、青森空港、大館能代空港及び東北自動車道各ＩＣから津軽西海岸地域を結ぶ道路の整備促進 **■人と車にやさしい道路整備の推進** ・冬期間の除雪、歩道の整備、交通安全施設をはじめ、道路の幅員や構造の改良等によって、子どもや高齢者、観光客も含め、人と車が利用しやすい道路づくりの推進 **■生活道路の整備** ・国道 101 号及び町道など地域生活を支える道路の、町内及び周辺地域を円滑に移動できるよう、地域バランスを考慮した整備

1-4-2 関連計画に記載される事項

〇移動に関する考え方について、関連計画では以下のように示されている。

表　取組内容（一部抜粋）

計画名	内容
深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略	・広域路線の適切な確保・維持（国庫補助路線の維持、運賃助成） ・高齢者等の移動を支える域内交通手段の確保・維持（コミュニティバスの導入） ・町内の交通移動サービスの効率化・持続性の向上 ・公共交通等の利用が不便な地域のセーフティネットの確保（新たな移動サービス導入） ・町内における公共交通等の一体性の向上（広域路線と域内交通の接続性の向上） ・買物環境改善を図るために、日用品や食品・鮮魚等を販売する取組など、身近な生活支援サービスを提供する事業者の取組の支援 ・小中学校の統合や児童数の減少に伴い、スクールバスについても計画的な更新、効率的な運行を図る
新町まちづくり計画	・既存バス路線の維持・確保に向けて、関係機関への要請を強化 ・隣接地域、観光資源や公共施設間をつなぐ地域循環バスや福祉バスの導入など、地域の実情に適した公共交通網を検討 ・JR 五能線の輸送力強化を関係市町村とともに要請 ・住民の施設利用促進を図るため、健康づくり拠点施設までの交通手段を確保 ・地域の強み、自然をテーマにしたイベントを定期的に開催し、観光・交流人口の拡大を図る ・冬期間の除雪、歩道の整備、交通安全施設の整備等、子どもや高齢者、観光客も含め、歩行者と車両ともに利用しやすい道路づくりの推進
第一次十二湖振興戦略プラン	・自動車事故や渋滞がない安全安心で快適な十二湖公園を目指し、自動車の乗入れ規制に向けた調査と課題の整理に取組む ・誘客効果を町全域に波及させるため、観光客の町内周遊で経済効果を生み出すツールの開発と、地域における「おもてなし意識の向上」に向けた取組の推進

2. 地域特性等

2. 地域特性等

2- 1 地勢等

○深浦町は、青森県の西南部に位置し、西と北が日本海に面し、東に鰺ヶ沢町、南は秋田県に隣接している。
○昭和 30 年に大戸瀬村、平成 17 年には岩崎村と合併している。

図 地勢

2-2 町内の主な施設

2-2-1 公共施設

○公共施設は役場本庁舎のほか、支所が 2 施設、公民館が 1 施設、スポーツ施設が 2 施設立地している。

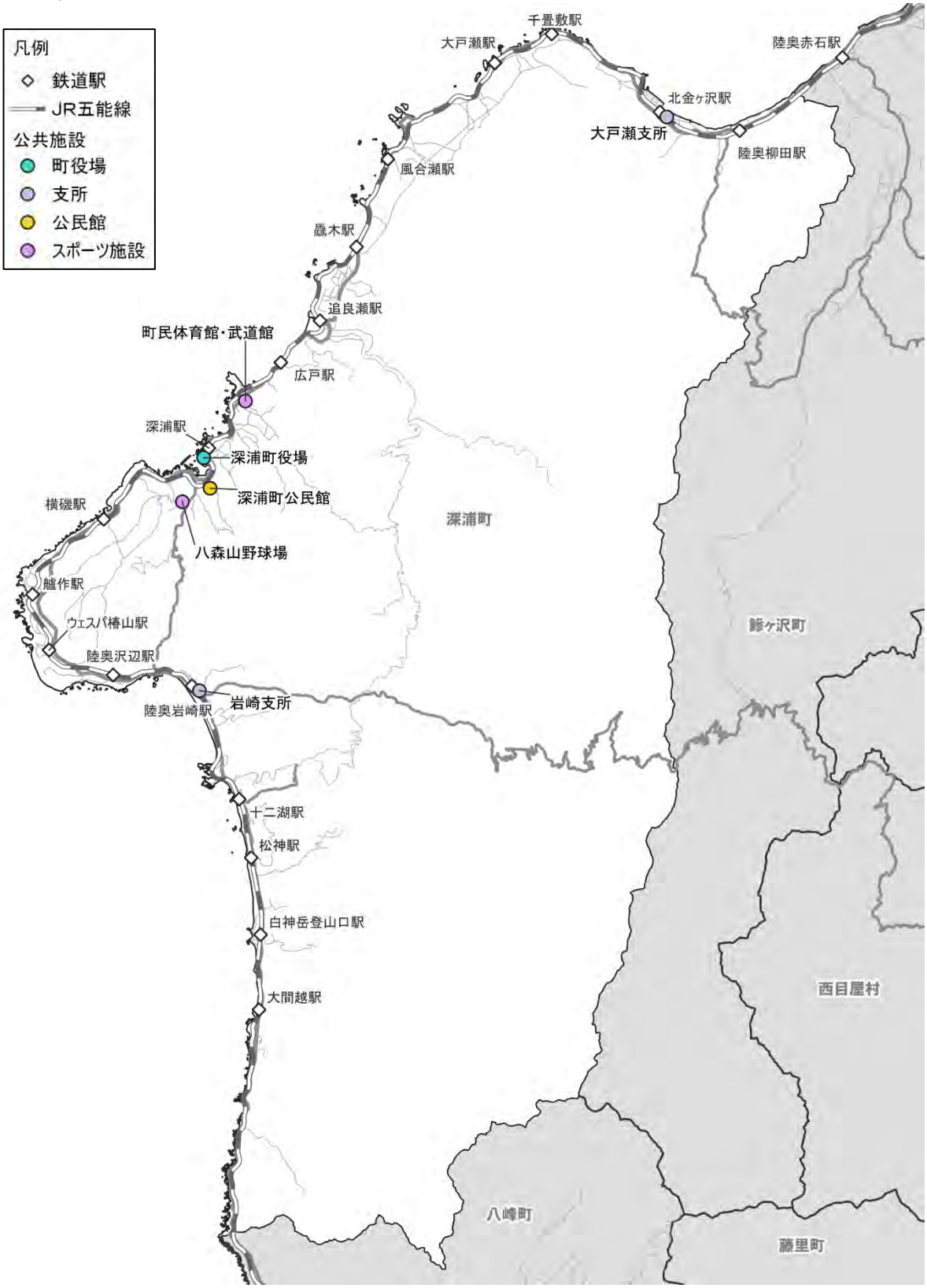

図　公共施設分布図

資料：深浦町 HP、西北五圏域スポーツ施設一覧

表　公共施設

No	区分	施設名	住所
1	町役場	深浦町役場本庁舎	深浦町大字深浦字苗代沢84-2
2	支所	大戸瀬支所	深浦町大字関字栃沢78-2
3	支所	岩崎支所	深浦町大字岩崎字松原51-7
4	公民館	深浦町公民館	深浦町大字深浦字中沢14-1
5	スポーツ施設	町民体育館・武道館	深浦町大字広戸字家野上95-201
6	スポーツ施設	八森山野球場	深浦町大字深浦字元深浦

資料：深浦町 HP、西北五圏域スポーツ施設一覧

2-2-2 医療施設

○医療施設は一般診療所が 1 施設、歯科医院が 2 施設それぞれ立地している。

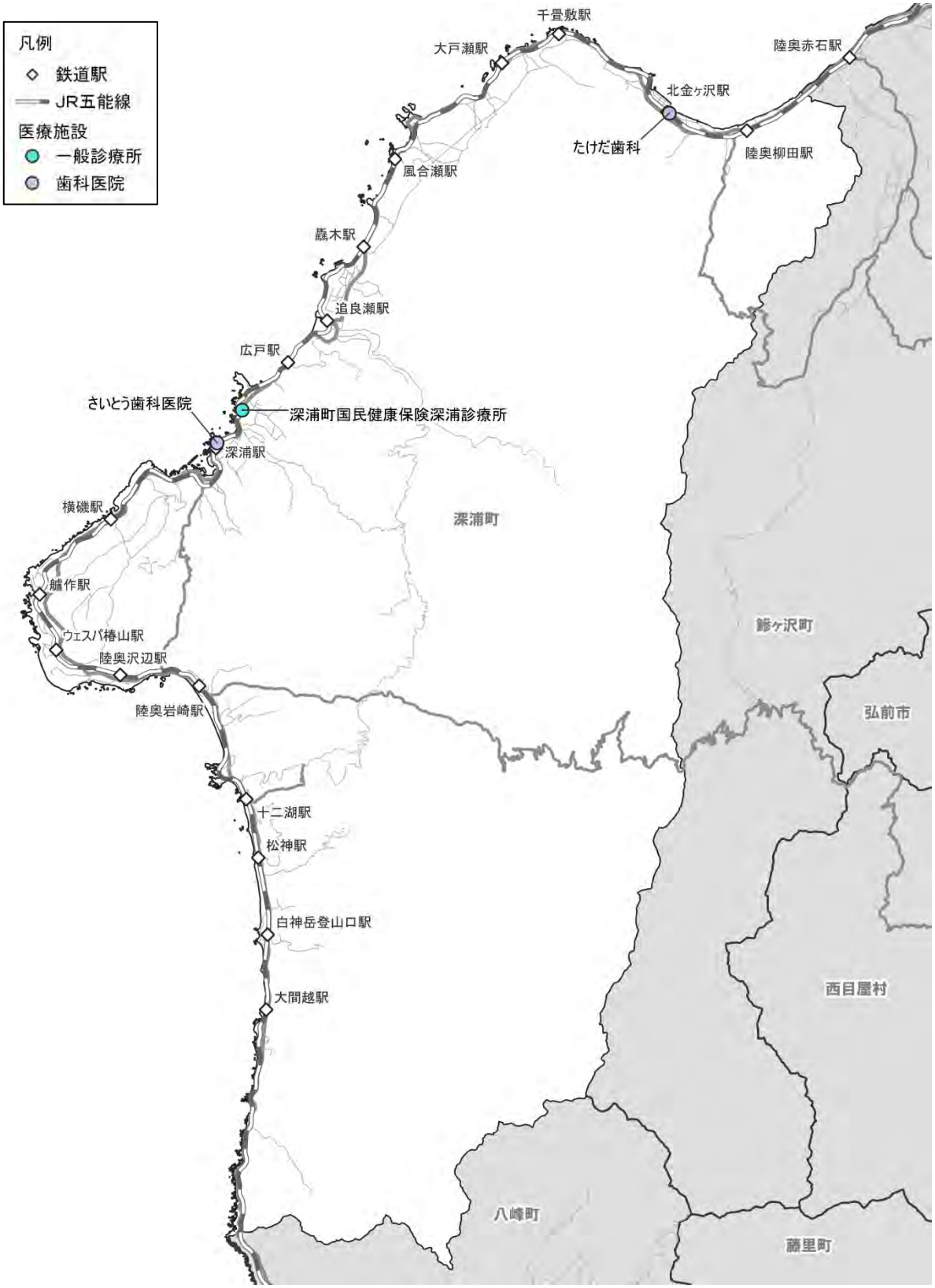

図　医療施設分布図

資料：地域医療情報システム

表　医療施設

No	区分	施設名	住所
1	一般診療所	深浦町国民健康保険深浦診療所	深浦町大字広戸字家野上104-3
2	歯科医院	たけだ歯科	深浦町大字関字栃沢89-13
3	歯科医院	さいとう歯科医院	深浦町大字深浦字苗代沢82-20

資料：地域医療情報システム

2-2-3 商業施設

○商業施設はスーパーとコンビニが 2 施設、ドラッグストア、ホームセンターが 1 施設ずつ立地している。

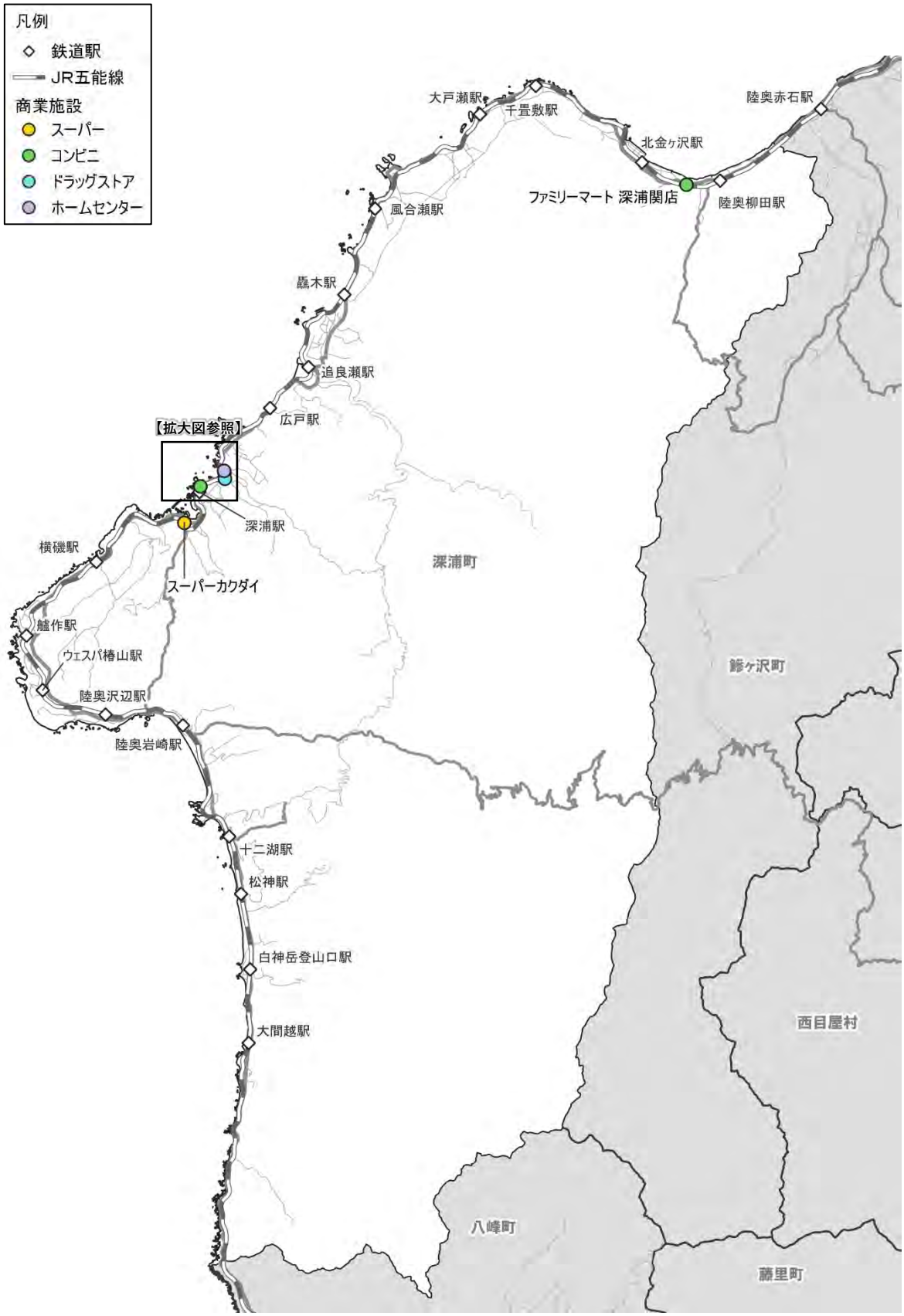

図 商業施設分布図

資料：各事業者 HP

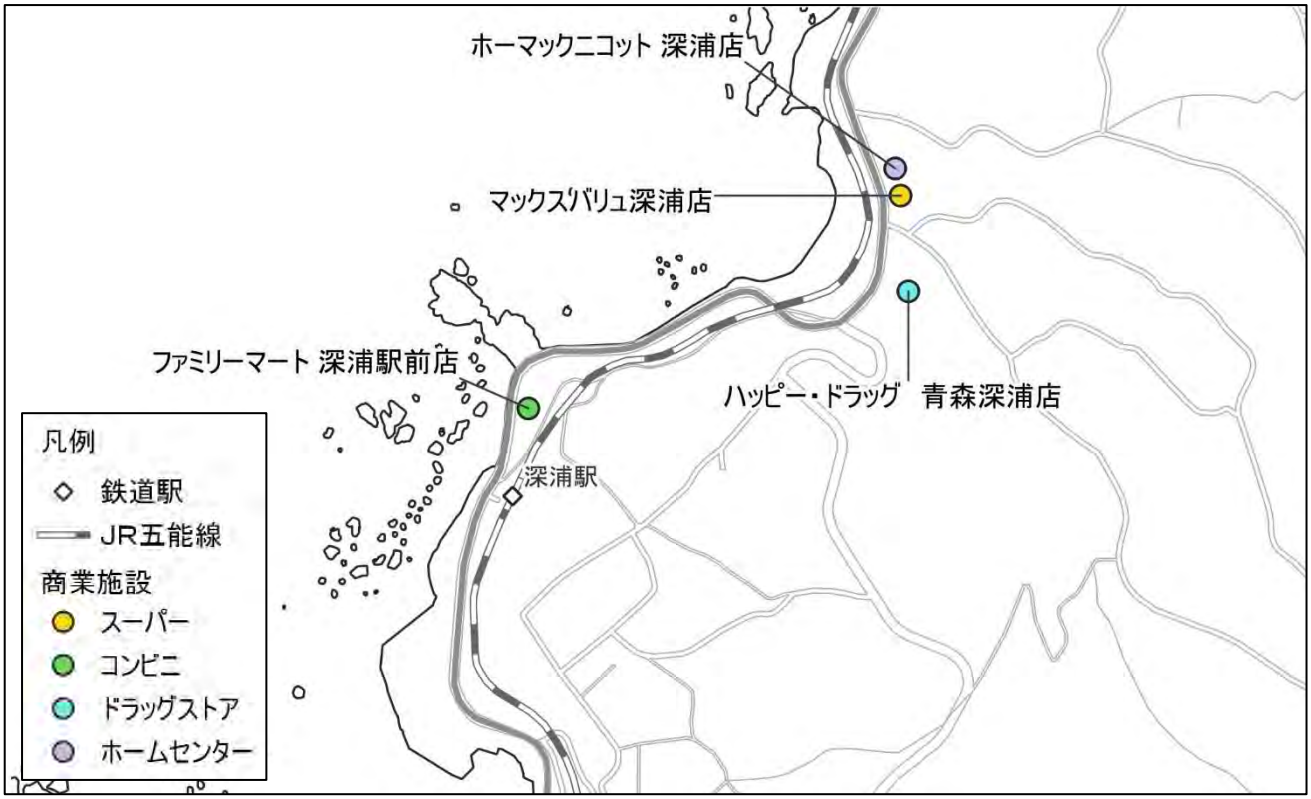

図 商業施設分布図（拡大図）

資料：各事業者 HP

表　商業施設

No	区分	施設名	住所
1	スーパー	マックスバリュ深浦店	深浦町大字深浦字吾妻沢1-24
2	スーパー	スーパーカクダイ	深浦町大字深浦字浜町270
3	コンビニ	ファミリーマート 深浦関店	深浦町大字関字豊田10-1
4	コンビニ	ファミリーマート 深浦駅前店	深浦町大字深浦字苗代沢82-15
5	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ 青森深浦店	深浦町大字深浦字苗代沢27-1
6	ホームセンター	ホーマックニコット 深浦店	深浦町大字深浦字吾妻沢1-1

資料：各事業者 HP

2-2-4 教育施設

○教育施設は小学校が 3 施設、中学校が 2 施設それぞれ立地している。

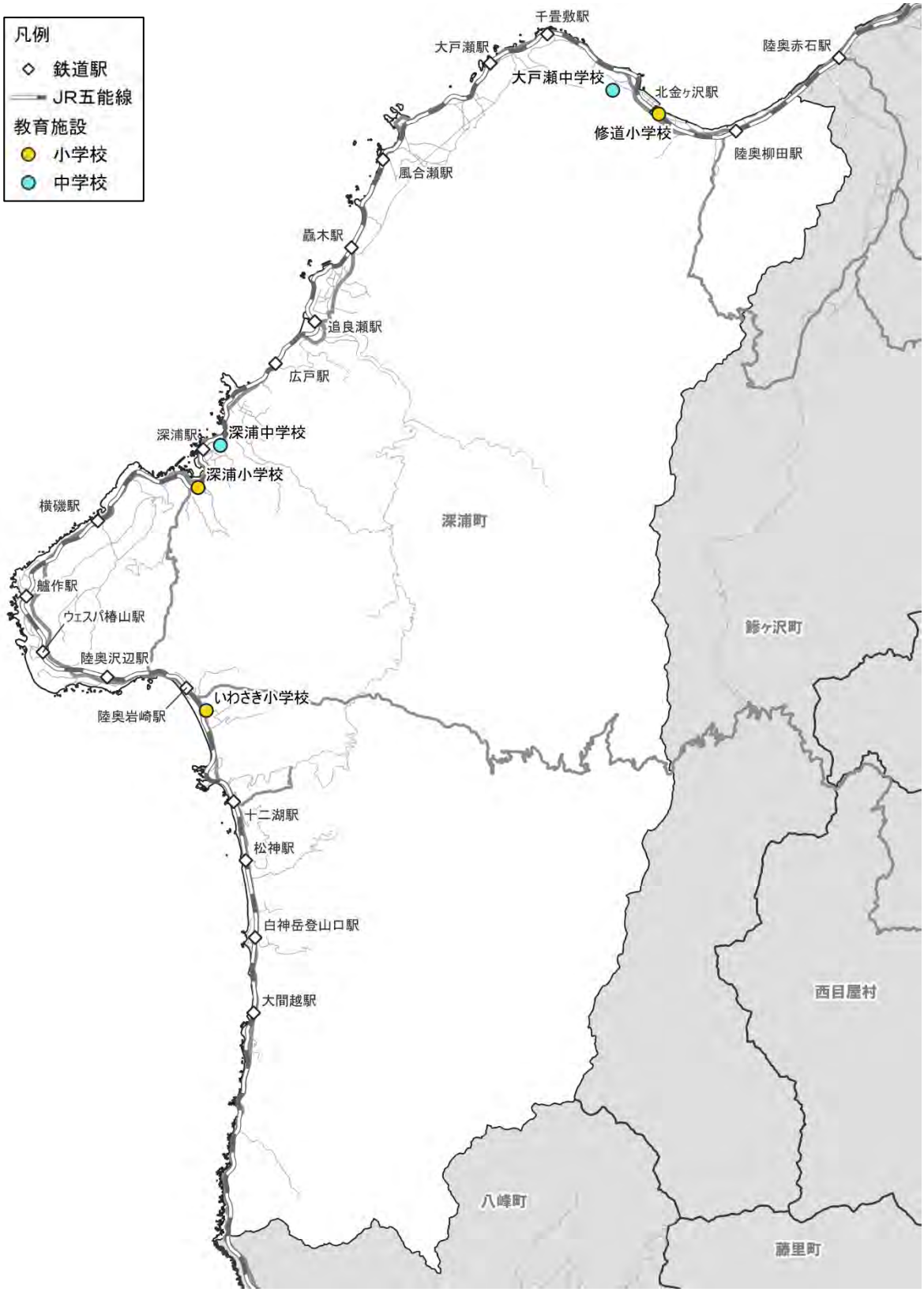

図 教育施設分布図

資料：深浦町 HP

表　教育施設

No	区分	施設名	住所
1	小学校	深浦小学校	深浦町大字深浦字寅平62-6
2	小学校	修道小学校	深浦町大字関字栃沢85-1
3	小学校	いわさき小学校	深浦町大字正道尻字小礒13-2
4	中学校	深浦中学校	深浦町大字深浦字蓙野60
5	中学校	大戸瀬中学校	深浦町大字北金ヶ沢字榊原上野208-23

資料：深浦町 HP

2-2-5 観光・宿泊施設

○観光・宿泊施設は観光施設が 10 施設、温泉（ホテル）が 2 施設、ホテルが 1 施設、キャンプ場が 2 施設、景観地が 17 施設ずつ立地している。

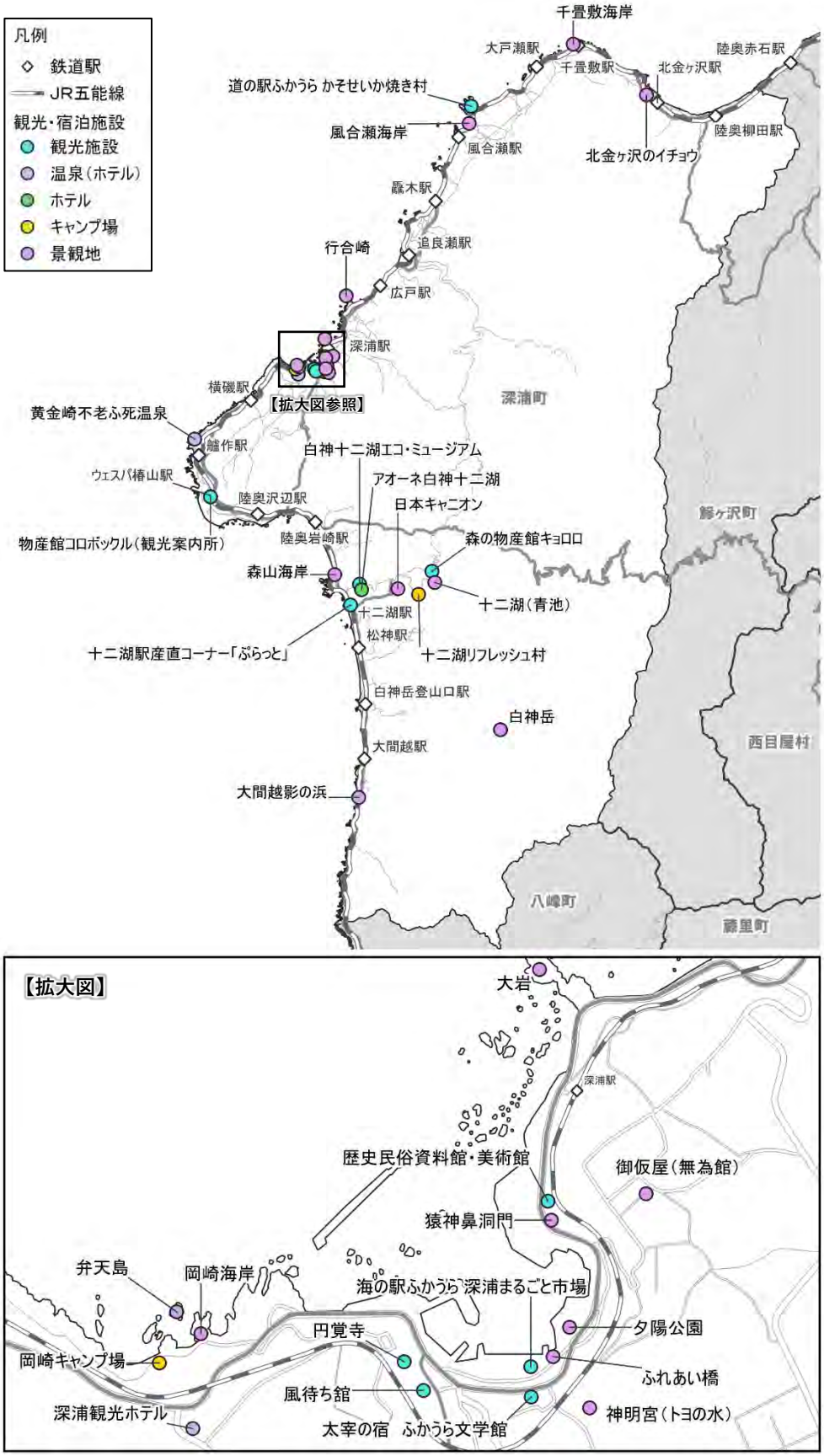

図 観光・宿泊施設分布図

資料：深浦町観光ポータルサイト、青森県観光情報サイト、各事業者 HP

表 観光・宿泊施設

No	区分	施設名	住所
1	観光施設	海の駅ふかうら 深浦まるごと市場	深浦町大字深浦字浜町352-1
2	観光施設	道の駅ふかうら かそせいか焼き村	深浦町大字風合瀬字上砂子川144-1
3	観光施設	歴史民俗資料館・美術館	深浦町大字深浦字苗代沢80-1
4	観光施設	太宰の宿　ふかうら文学館	深浦町大字深浦字浜町134
5	観光施設	円覚寺	深浦町大字深浦字浜町275
6	観光施設	風待ち舘	深浦町大字深浦字浜町272-1
7	観光施設	白神十二湖エコ・ミュージアム	深浦町大字松神字松神山1-3
8	観光施設	物産館コロボックル（観光案内所）	深浦町大字舮作字鍋石58-23
9	観光施設	森の物産館キョロロ	深浦町大字松神字松神山国有林内
10	観光施設	十二湖駅産直コーナー「ぷらっと」	深浦町大字松神字下浜松33-1
11	温泉（ホテル）	黄金崎不老ふ死温泉	深浦町大字舮作字下清滝15
12	温泉（ホテル）	深浦観光ホテル	深浦町大字深浦字岡崎338-42
13	ホテル	アオーネ白神十二湖	深浦町大字松神字下浜松14
14	キャンプ場	十二湖リフレッシュ村	深浦町大字松神1-57
15	キャンプ場	岡崎キャンプ場	深浦町大字深浦
16	景観地	行合崎	深浦町大字広戸字家野上
17	景観地	岡崎海岸	深浦町大字深浦字岡崎
18	景観地	大岩	深浦町大字深浦字苗代沢
19	景観地	御仮屋（無為館）	深浦町大字深浦字岡町172-1
20	景観地	風合瀬海岸	深浦町大字風合瀬
21	景観地	夕陽公園	深浦町大字深浦
22	景観地	十二湖（青池）	深浦町大字松神国有林
23	景観地	日本キャニオン	深浦町大字松神国有林
24	景観地	白神岳	深浦町大字黒崎国有林
25	景観地	大間越影の浜	深浦町大字大間越字筧
26	景観地	森山海岸	深浦町大字森山
27	景観地	猿神鼻洞門	深浦町大字深浦
28	景観地	弁天島	深浦町大字深浦
29	景観地	神明宮（トヨの水）	深浦町大字深浦字浜町75
30	景観地	千畳敷海岸	深浦町大字北金ヶ沢字榊原
31	景観地	北金ヶ沢のイチョウ	深浦町大字北金ケ沢字塩見形356
32	景観地	ふれあい橋	深浦町大字深浦

資料：深浦町観光ポータルサイト、青森県観光情報サイト、各事業者 HP

2-2-6 観光入込客数

〇観光入込客数は、令和元年度から減少傾向となっている。
〇地点別入込客数では、十二湖公園が最も割合が高くなっている。

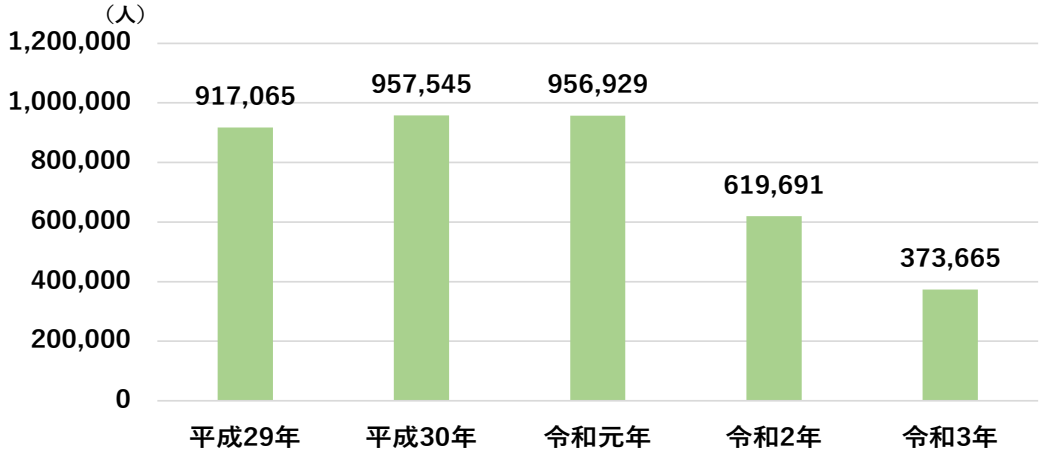

図 観光入込客数の推移

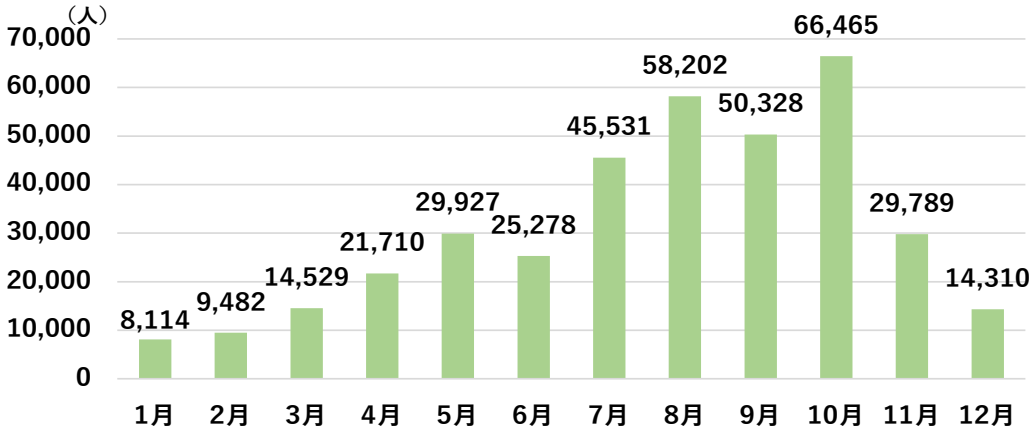

図 月別の観光入込客数（令和３年）

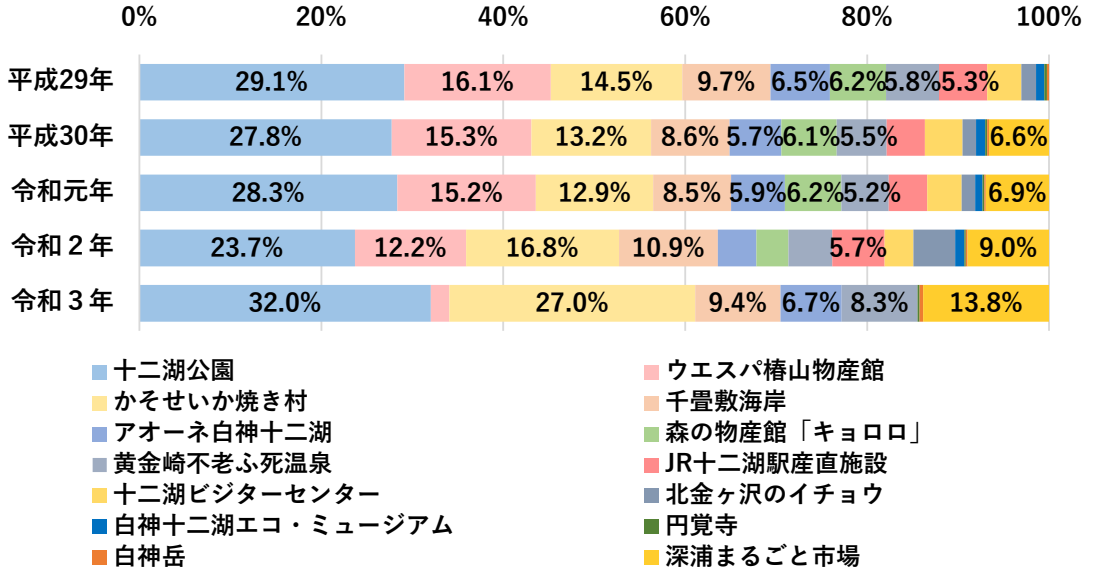

※5.0％未満は非表示

図 地点別の観光入込客数の推移

資料：青森県観光統計概要

2-3 人口動態

2-3-1 人口の推移

○深浦町の総人口の推移は平成 7 年から減少傾向にあり、令和 2 年までに 5,195 人減少し、総人口が 7,346 人となっている。

○また、将来推計人口では令和 17 年に総人口が 5,000 人を下回る見込みとなっている。

○65 歳以上割合は増加傾向にあり、令和 2 年には 15～64 歳割合を 65 歳以上割合が上回っている。

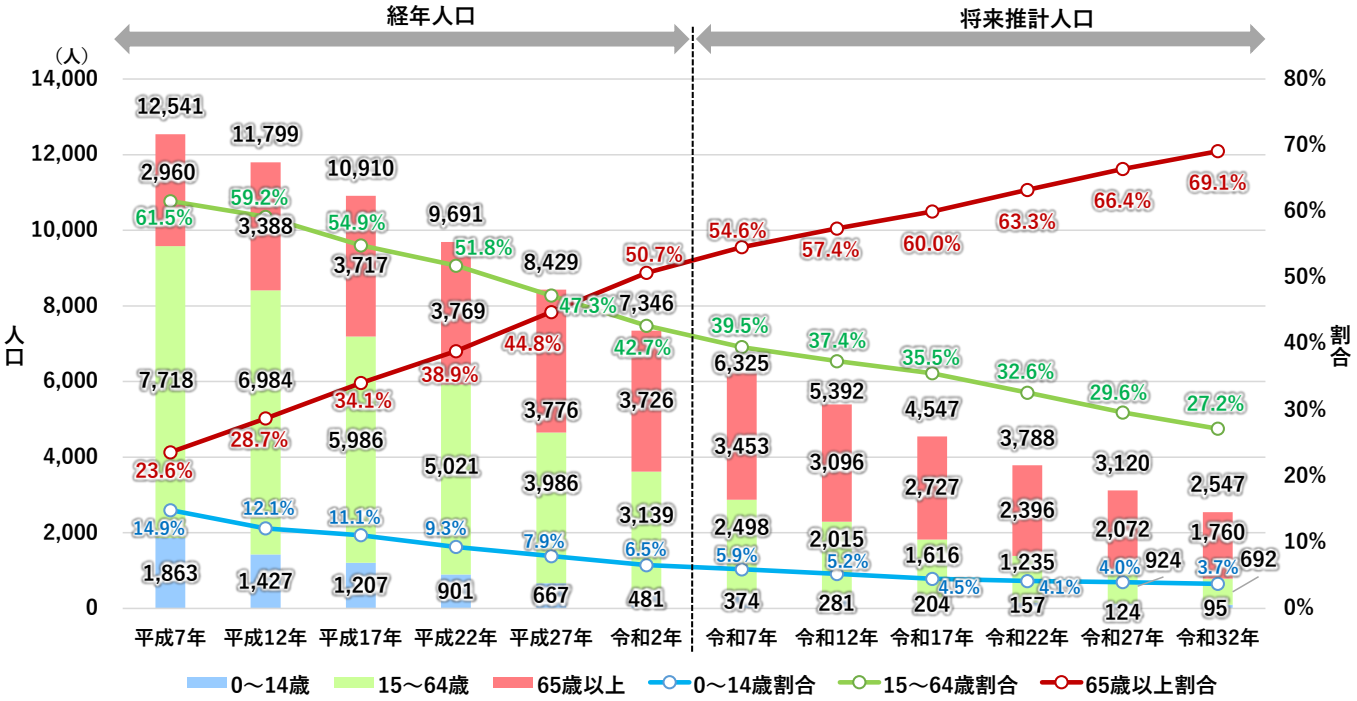

図 人口の推移

※年齢不詳人口は含めない

資料：経年人口/国勢調査（平成 7 年～令和 2 年）

将来人口推計/国立社会保障・人口問題研究所（令和 7 年～令和 32 年）

表 人口・世帯数の推移

	人口				総世帯数	1世帯当たり人口	高齢化率
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上			
平成7年	12,541	1,863	7,718	2,960	3,887	3.23	23.6%
平成12年	11,799	1,427	6,984	3,388	3,890	3.03	28.7%
平成17年	10,910	1,207	5,986	3,717	3,736	2.92	34.1%
平成22年	9,691	901	5,021	3,769	3,532	2.74	38.9%
平成27年	8,429	667	3,986	3,776	3,304	2.55	44.8%
令和2年	7,346	481	3,139	3,726	3,047	2.41	50.7%
令和7年	6,325	374	2,498	3,453	—	—	54.6%
令和12年	5,392	281	2,015	3,096	—	—	57.4%
令和17年	4,547	204	1,616	2,727	—	—	60.0%
令和22年	3,788	157	1,235	2,396	—	—	63.3%
令和27年	3,120	124	924	2,072	—	—	66.4%
令和32年	2,547	95	692	1,760	—	—	69.1%

資料：経年人口/国勢調査（平成 7 年～令和 2 年）

将来人口推計/国立社会保障・人口問題研究所（令和 7 年～令和 32 年）

2-3-2 人口分布

○深浦駅、北金ヶ沢駅周辺に人口が多く集積しており、その他の駅周辺においても一定の人口の集積がみられる。

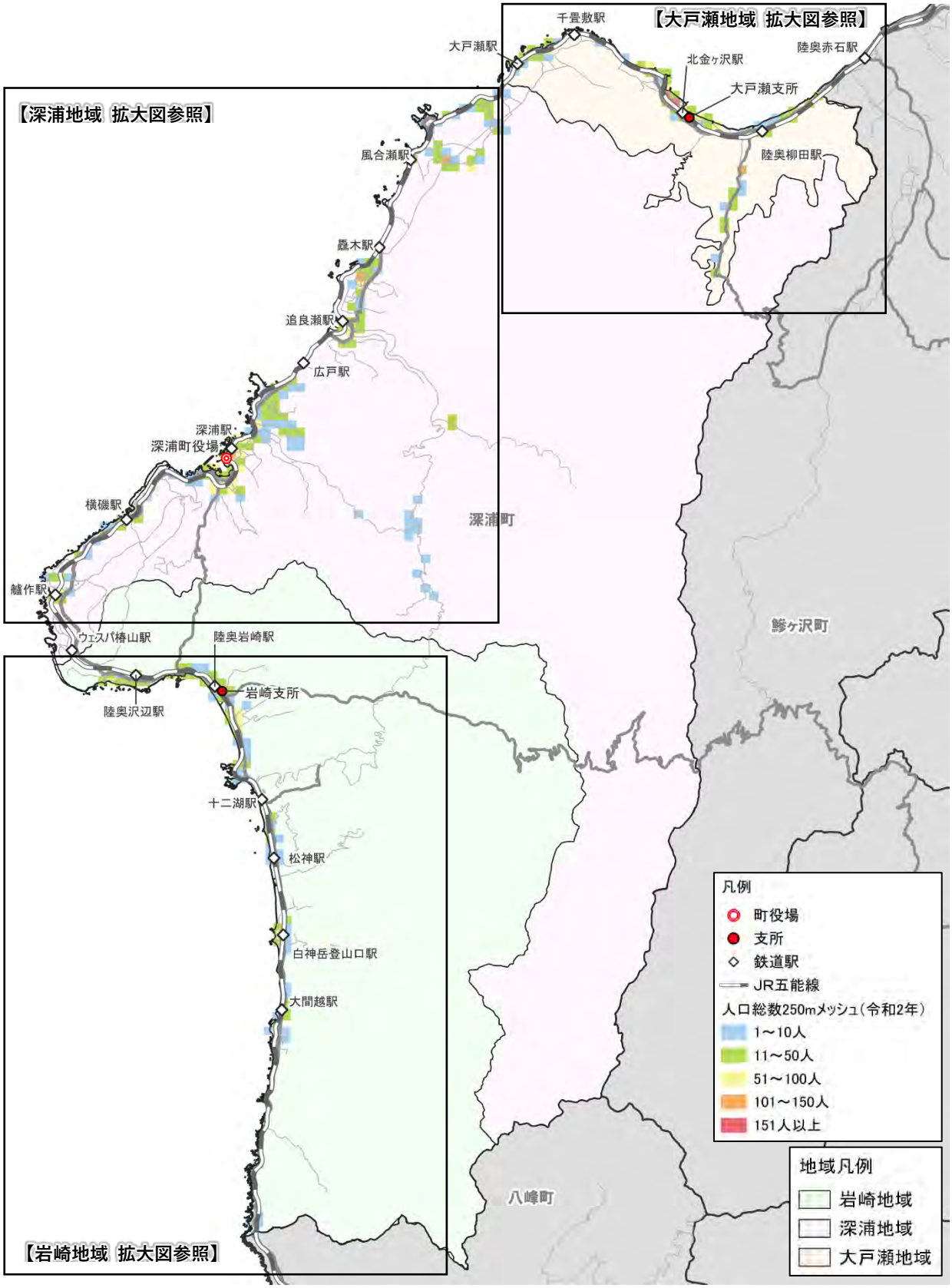

図 人口総数分布（令和２年）

資料：国勢調査（令和２年）

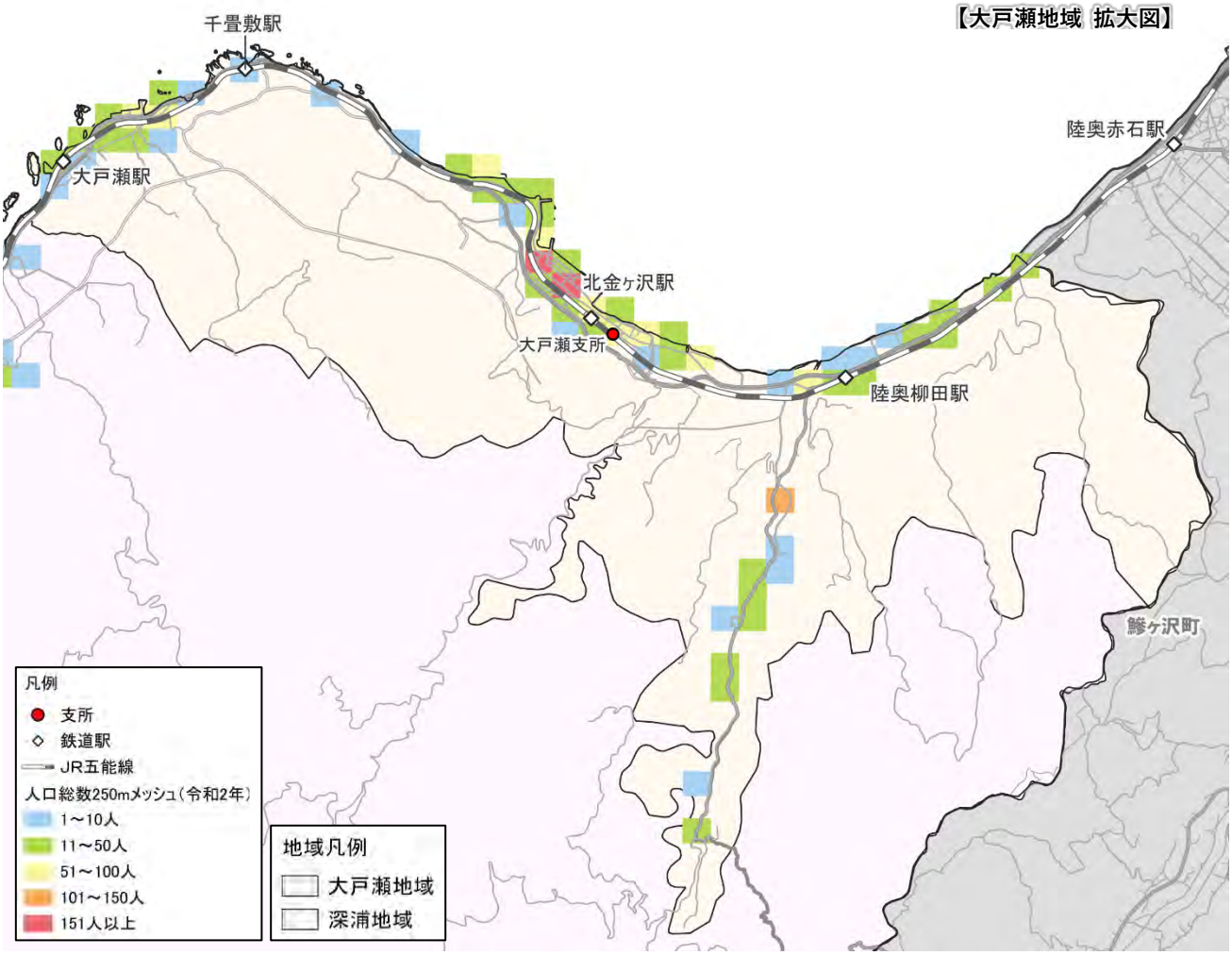

図 大戸瀬地域の人口総数分布（令和 2 年）

資料：国勢調査（令和 2 年）

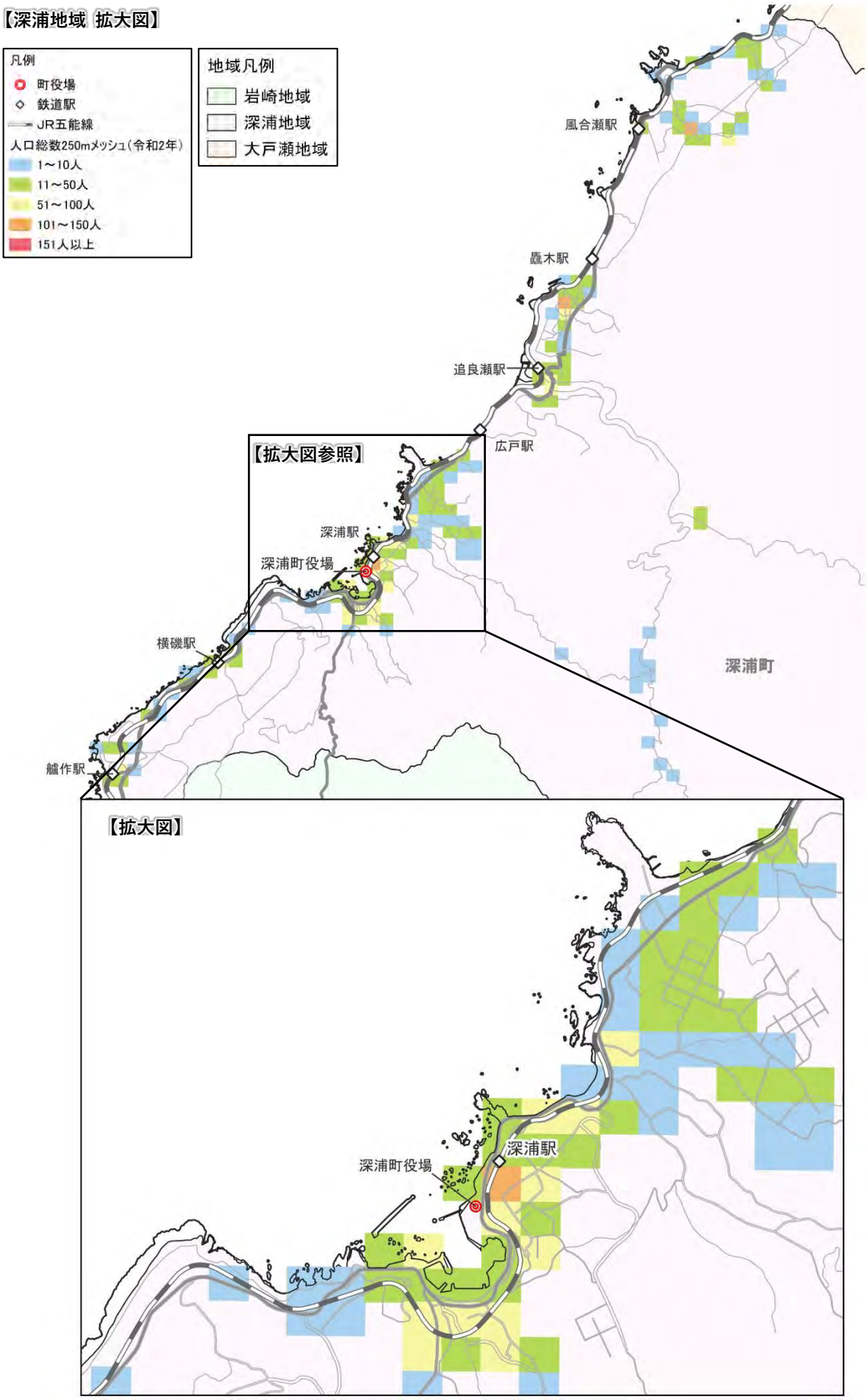

図 深浦地域の人口総数分布（令和２年）

資料：国勢調査（令和２年）

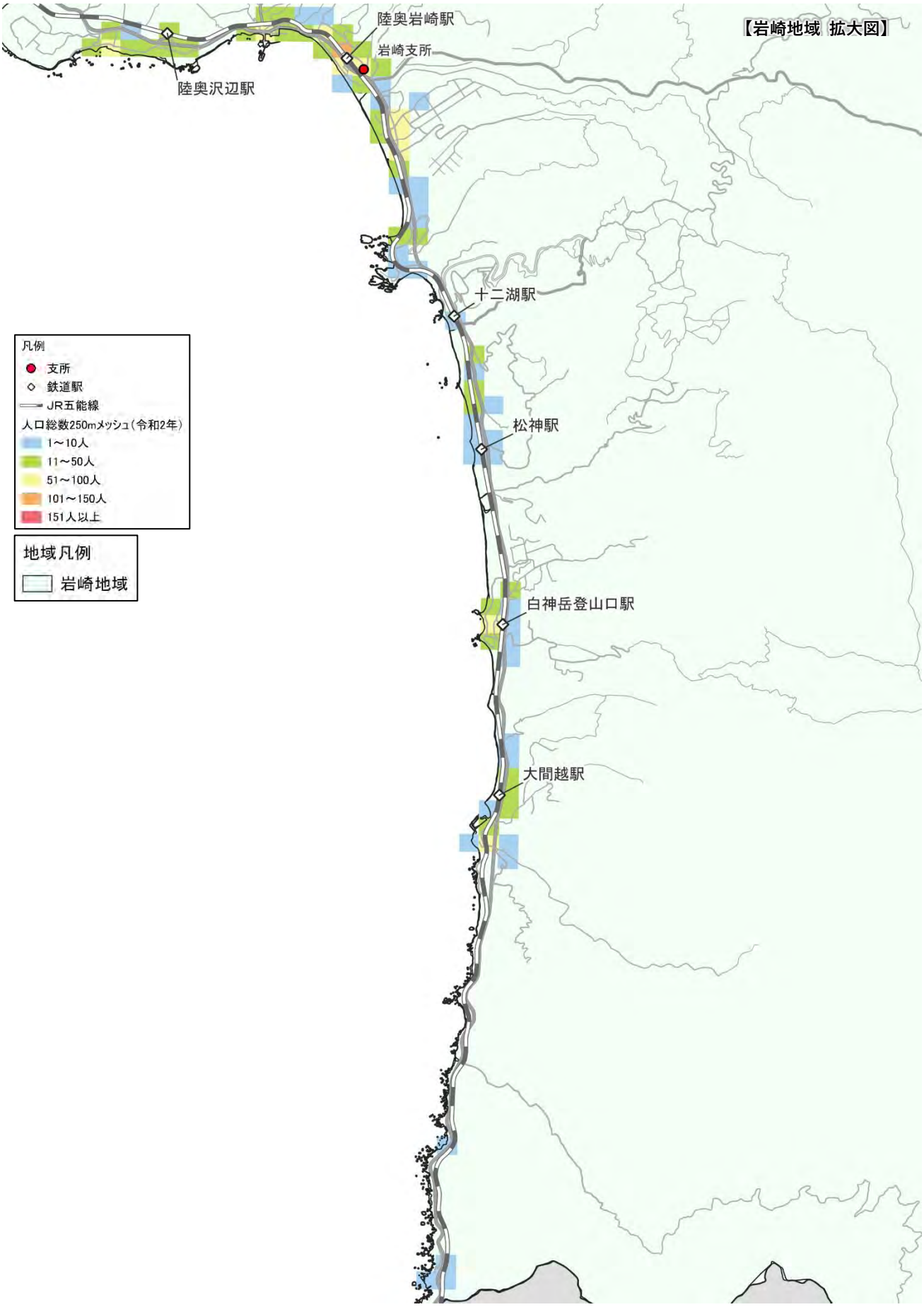

図 岩崎地域の人口総数分布（令和２年）

資料：国勢調査（令和２年）

2-3-3 人口増減数

○平成 27 年から令和 2 年にかけて、商業施設や医療施設が立地している箇所で人口が増加傾向となっている。

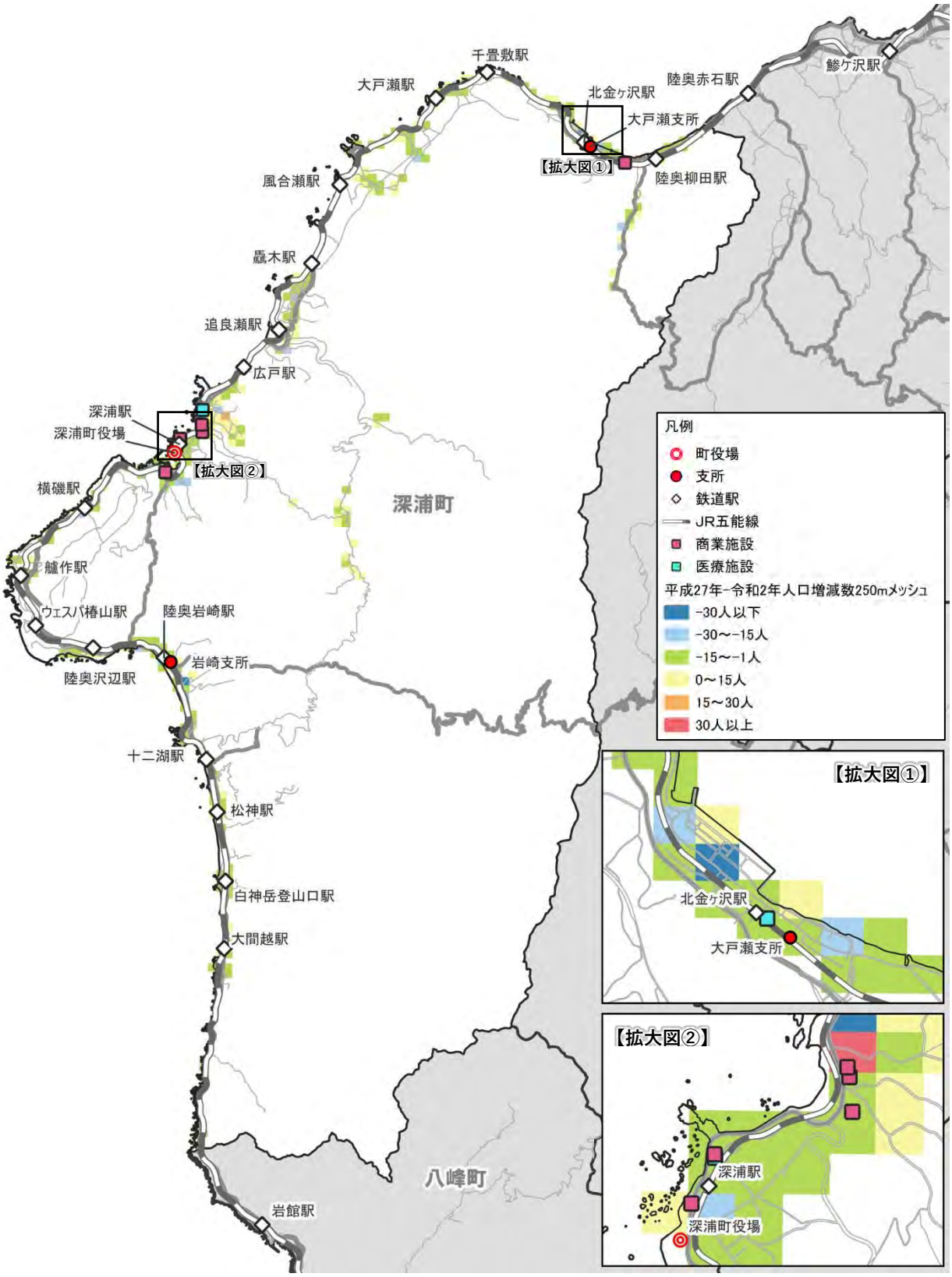

図 人口増減数（平成 27 年-令和 2 年）

資料：国勢調査（平成 27 年・令和 2 年）

2-3-4 通勤の移動状況

○町内における通勤の約 9 割が町内への移動となっている。
○通勤時の移動手段はどの地域でも「自家用車」が 8 割を超えている。
○岩崎地域においては「徒歩のみ」が他の地域よりも僅かに高い傾向にある。

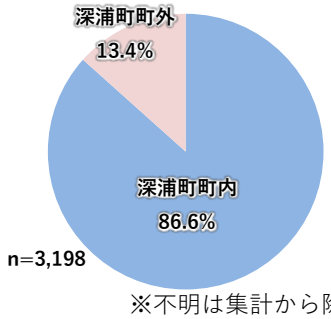

※不明は集計から除外

図 15 歳以上の通勤者の通勤先

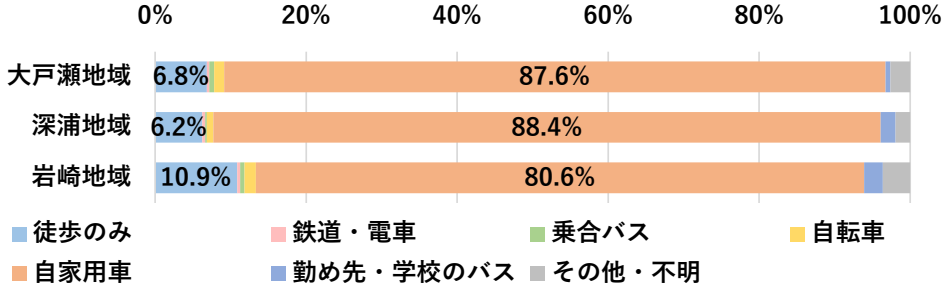

図 15 歳以上の通勤者の移動手段割合

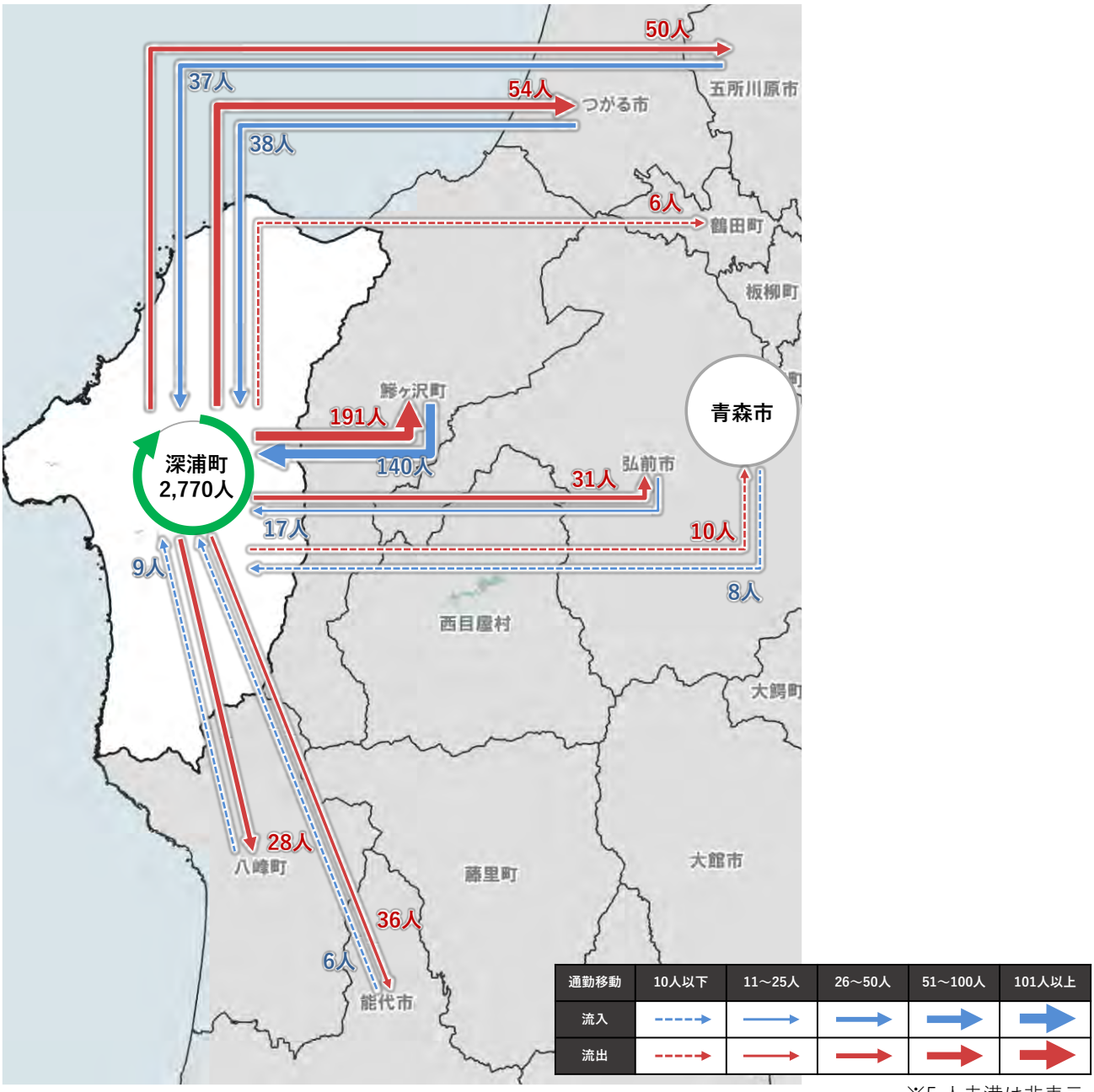

※5 人未満は非表示

図 通勤流動（令和 2 年度）

資料：国勢調査（令和 2 年）

2-3-5 通学の移動状況

○町内における通学の約 6 割が町外への移動となっている。

○令和 4 年 3 月には深浦町内唯一の高校である木造高校深浦校舎が廃校となり、令和 5 年度以降は町外への通学のみとなっている。

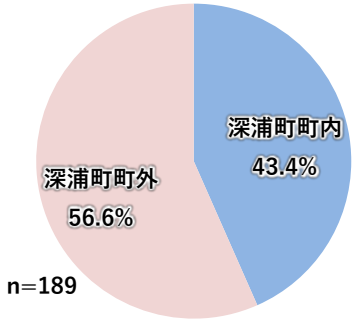

※不明は集計から除外

図 15 歳以上の通学者の通学先

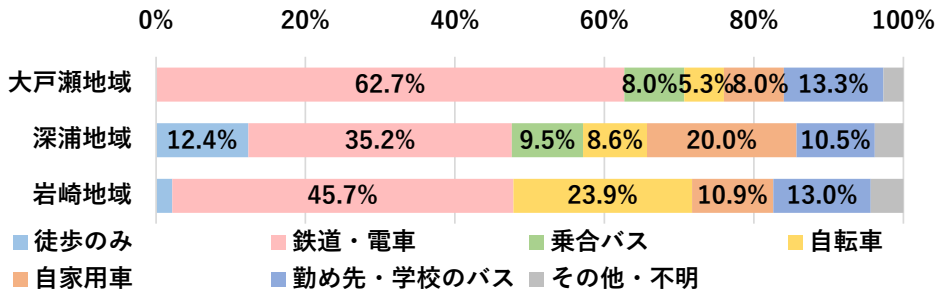

図 15 歳以上の通学者の移動手段割合

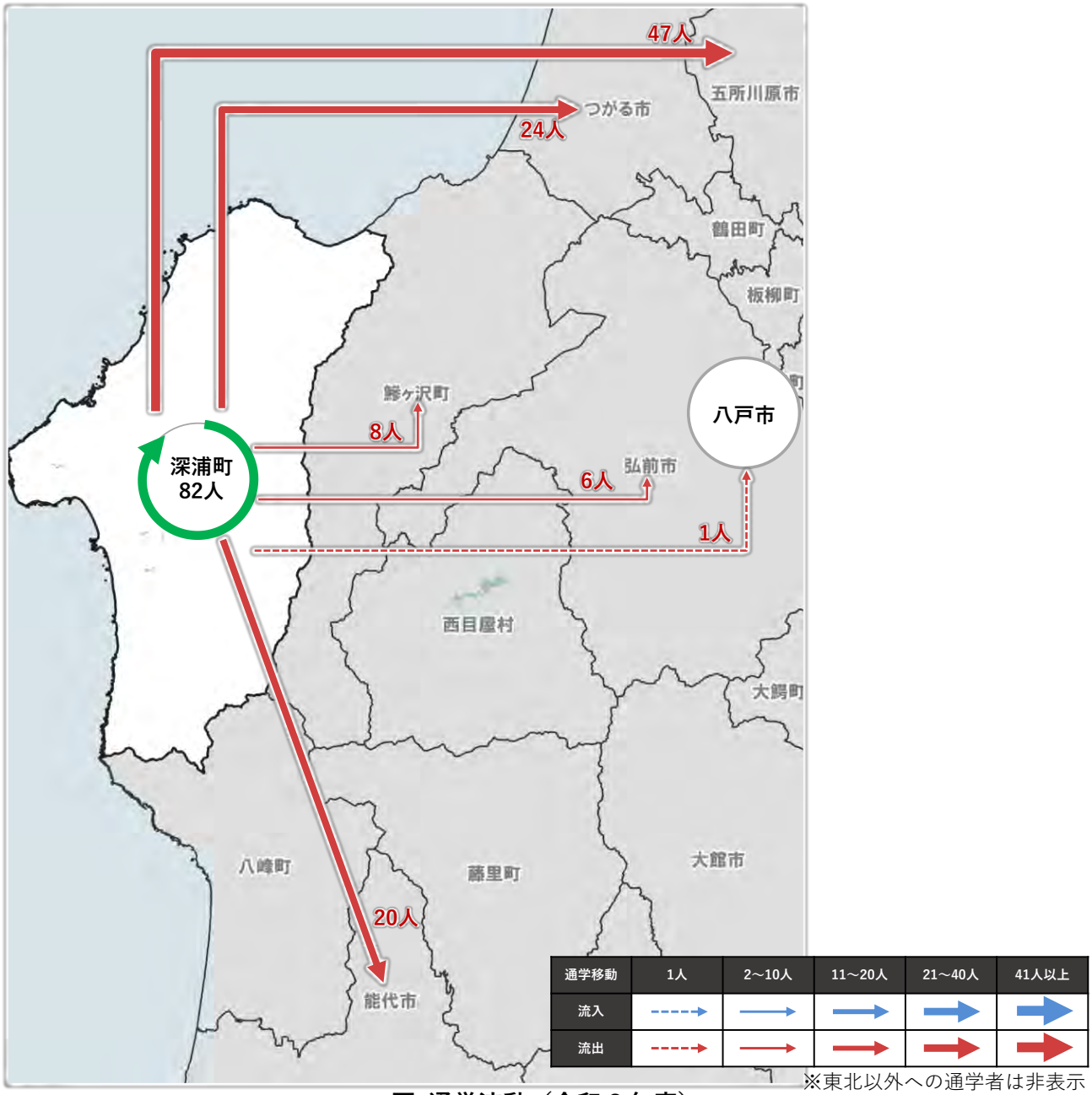

※東北以外への通学者は非表示

図 通学流動（令和 2 年度）

資料：国勢調査（令和 2 年）

2-3-6 買物時の移動状況

○日常的な買物先では、約 6 割と深浦町内が日常的な買物先となっている。
○大戸瀬地域では、約 8 割は深浦町外が日常的な買物先となっている。

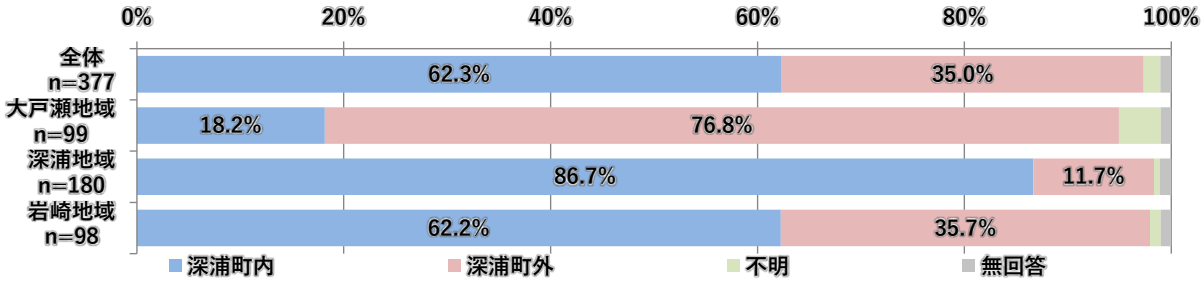

図 日常的な買物先

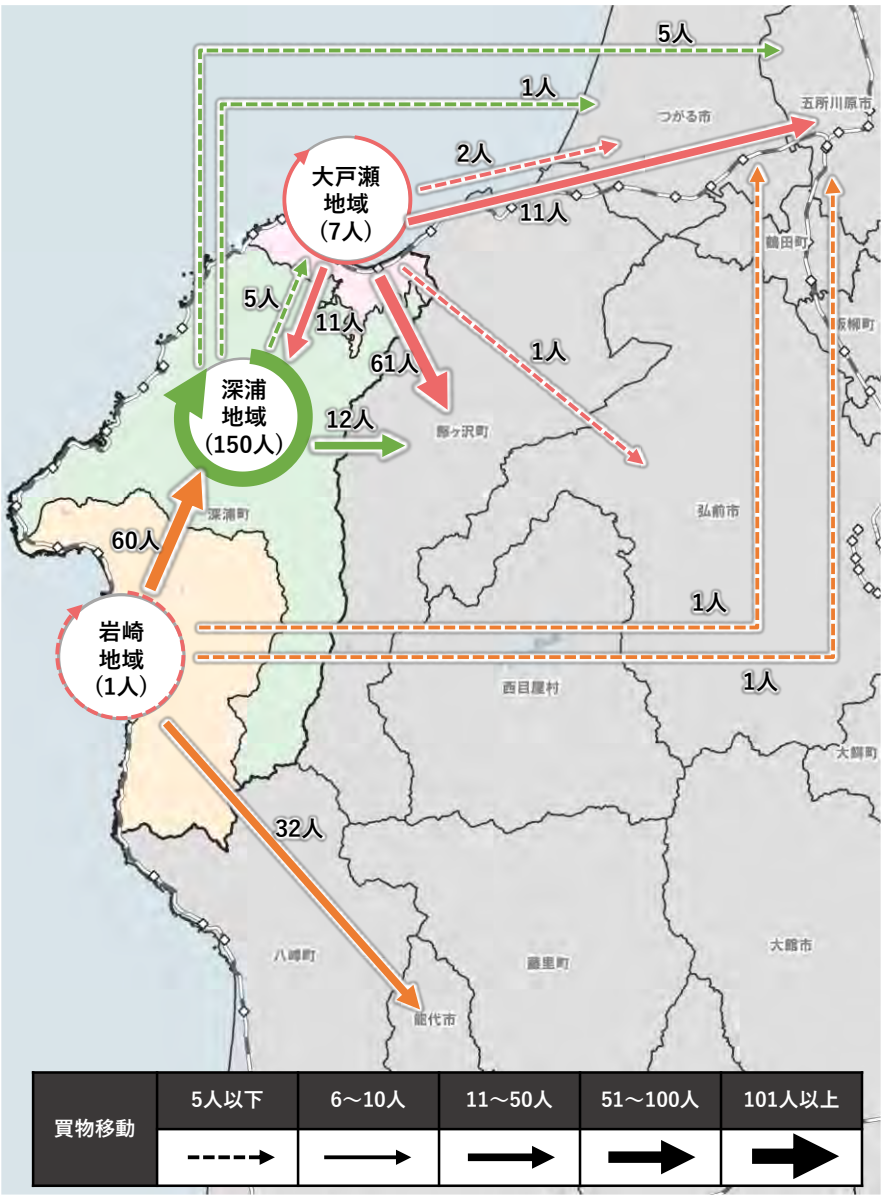

図 買物時の移動状況

資料：令和 5 年度町民アンケート結果

2-3-7 通院時の移動状況

○町民の約 7 割が町外の医療施設に定期的な通院をしている。
○大戸瀬地域は鰺ヶ沢町、岩崎地域は能代市方面への通院が多くなっている。

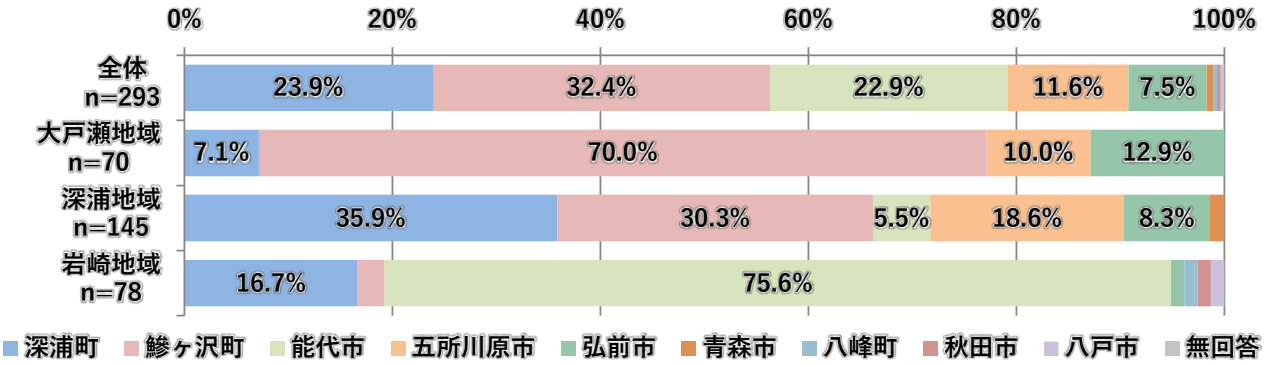

図 主な通院先の市町村

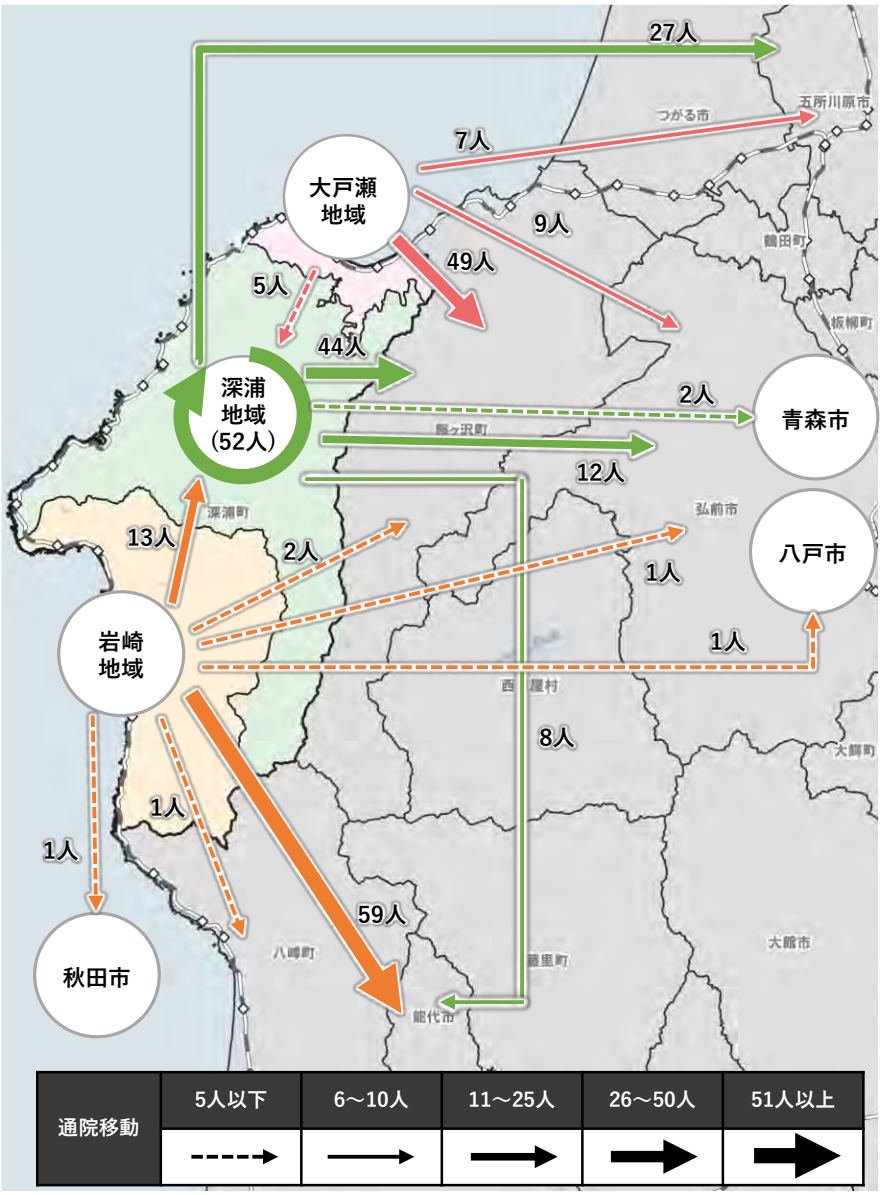

図 主な通院先の移動状況

資料：令和 5 年度町民アンケート結果

2-4 自家用車保有状況

2-4-1 自家用車保有台数の推移

○自家用車の保有台数の推移は横ばいとなっている。

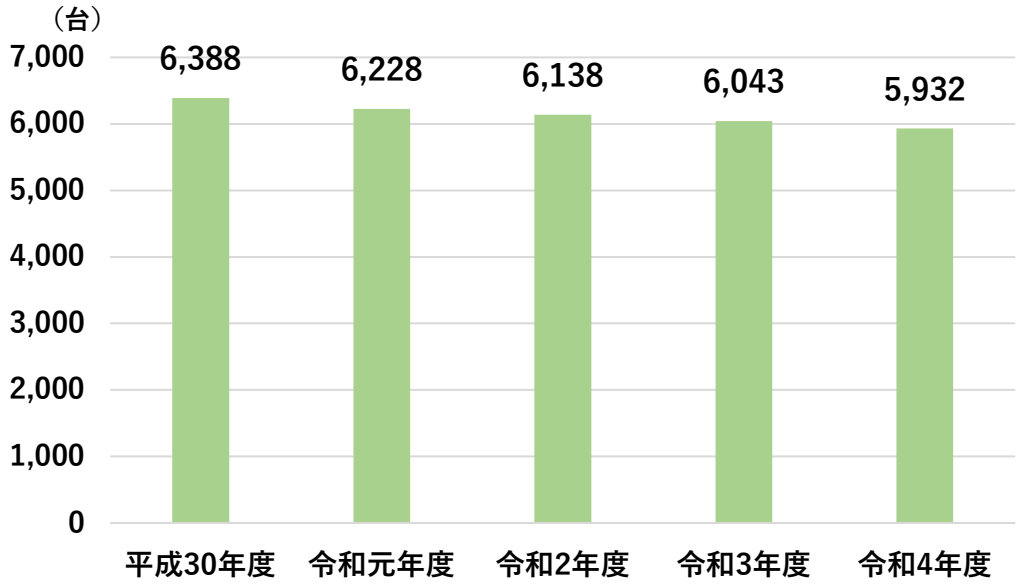

図　自家用車保有台数の推移

資料：東北運輸局 HP

2-4-2 免許返納者数の推移

○免許返納者数の推移では、令和元年度の返納者数が最も高くなっており、令和 4 年度にかけて減少している。

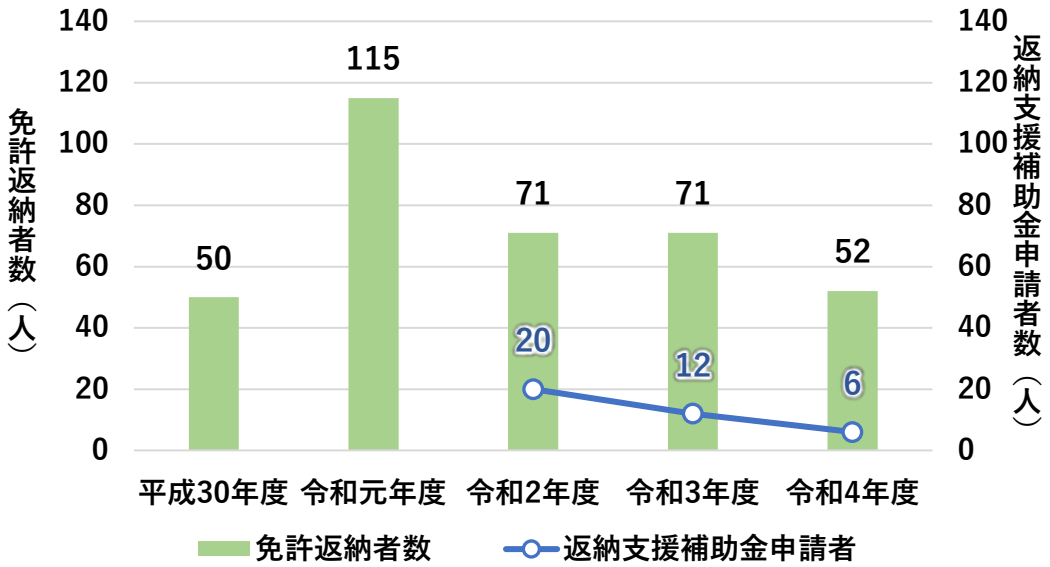

※警察署管内の返納者数

※令和 2 年度より返納証明書発行手数料を補助制度化

図　免許返納者数と返納支援補助金申請者数の推移

資料：鰺ヶ沢警察署

3. 公共交通の現状等

3. 公共交通の現状等

3-1 道路ネットワーク

○鰺ヶ沢方面から海岸に沿って、国道 101 号が南北方面に向かって伸びている。
○陸奥岩崎駅から鰺ヶ沢方面に県道 28 号線が横断している。
○現在、令和 4 年に発生した大雨の影響により、町道長慶平 1 号線が通行止めとなっている。

図 道路ネットワーク

資料：(一財) 日本デジタル道路地図境界（令和 3 年）

3-２公共交通ネットワークの現状等

3-２-１町内を運行する公共交通の概要

〇町内を運行する公共交通は以下のとおり。
〇次ページ以降に各路線の個別概要を示す。

表　町内を運行する公共交通

サービス名	概要
JR 五能線	〇東能代駅から川部駅までを結ぶ広域路線 〇町内には主要駅である「陸奥岩崎駅」「深浦駅」「北金ヶ沢駅」など全 18 駅が立地
路線バス	〇町内路線と深浦町までを往復運行 〇町内には「鰺ヶ沢～深浦線」と「十二湖線」（4～11 月のみ運行）の 2 路線が運行
深浦町コミュニティバス	〇町内を平日運行しているコミュニティバス 〇令和 5 年度には「岩坂線」、「長慶平松原線」の 2 路線が新設 〇「岩崎線」、「深浦町内線」、「岩坂線」、「長慶平松原線」の 4 路線が運行
一般タクシー	〇町内には 2 社の運行事業者が立地
スクールバス	〇町内の小学校 3 校、中学校 2 校への通学手段として 15 路線が運行

3-3 公共交通の運行状況等

○現状の公共交通ネットワークは以下のとおり。

○前項に記述の通り、町道長慶平１号線が通行止めとなっている。その為、深浦町コミュニティバスの「長慶平松原線」が迂回して運行している。

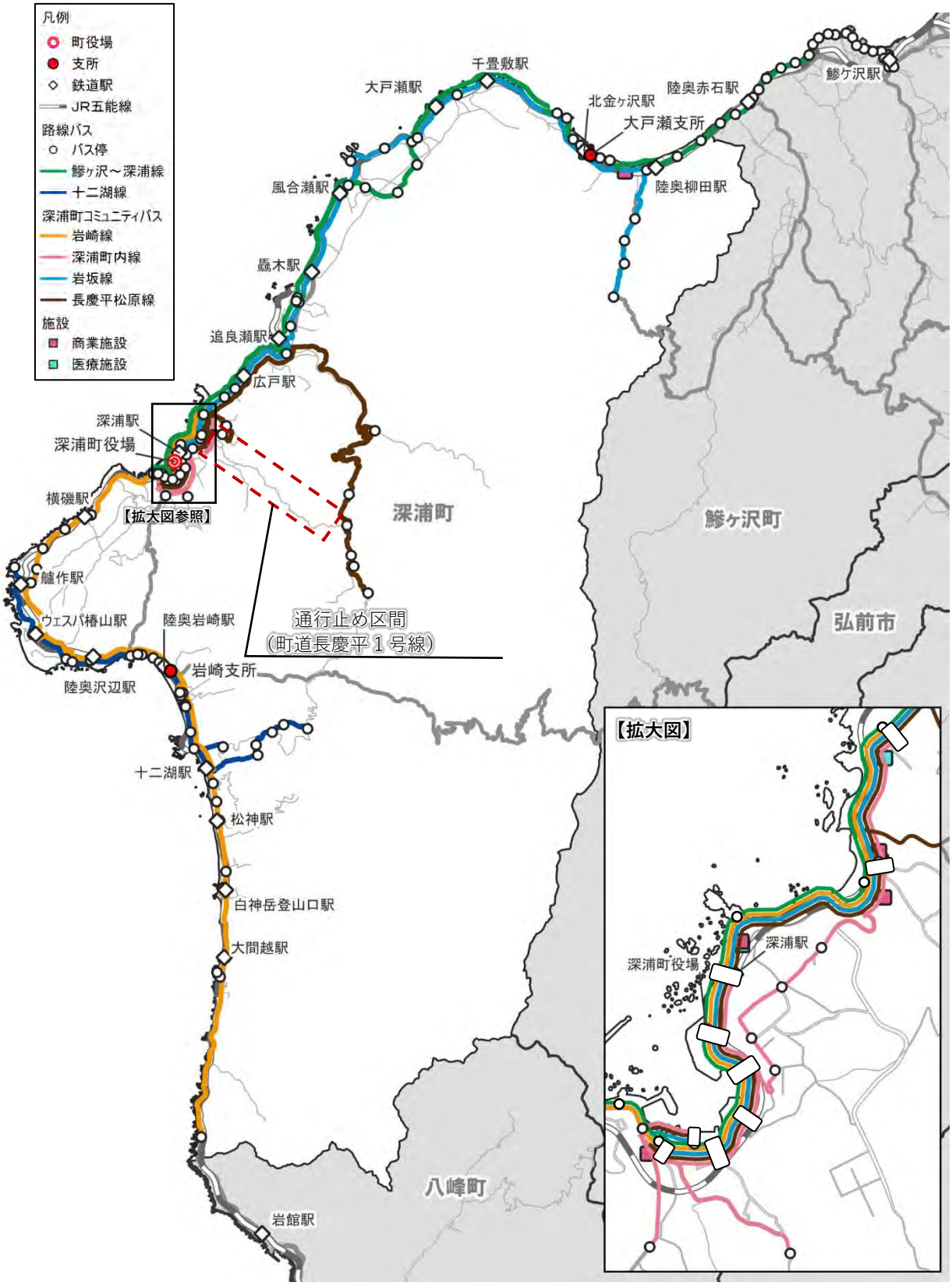

図 町内を運行する公共交通

3-3-1 JR 五能線

〇JR 五能線の運行概要は以下のとおり。

表　運行概要

路線名	起点	終点	沿線市町村	運行本数				関連する公共交通
				平日		休日		
				上	下	上	下	
JR 五能線	東能代駅	川辺駅	能代市 八峰町 深浦町 鰺ヶ沢町 つがる市 五所川原市 鶴田町 板柳町 藤崎町 田舎館村	5	6	5	6	路線バス 深浦町コミュニティバス

※運行本数はリゾートしらかみ、五能線クルージングトレインを除く

資料：JR 東日本 HP

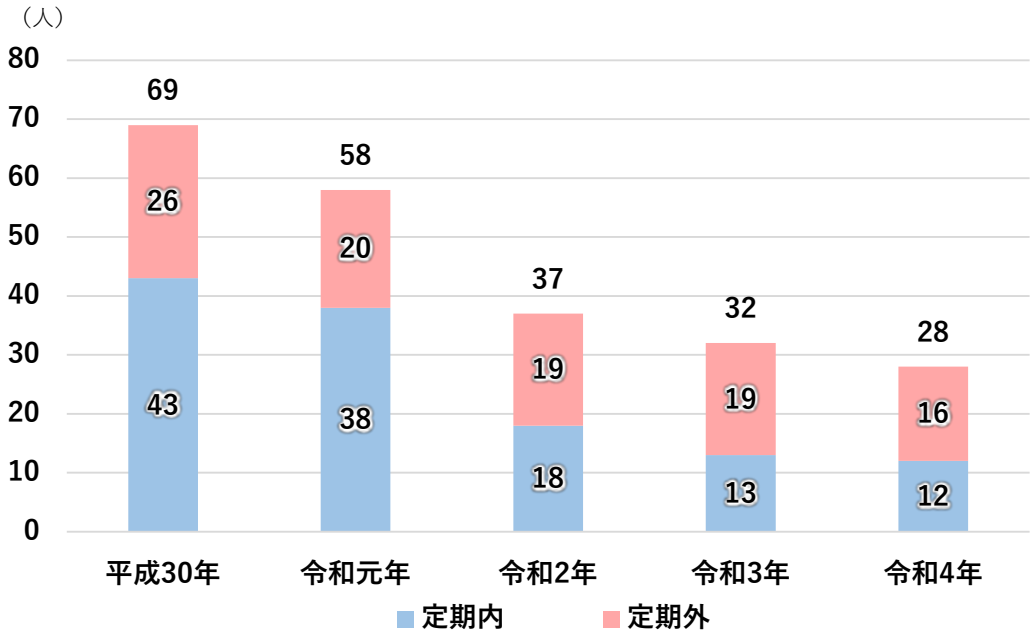

※町内で深浦駅以外は無人駅の為集計データなし

図　深浦駅の 1 日平均利用者数の推移

資料：JR 東日本 HP

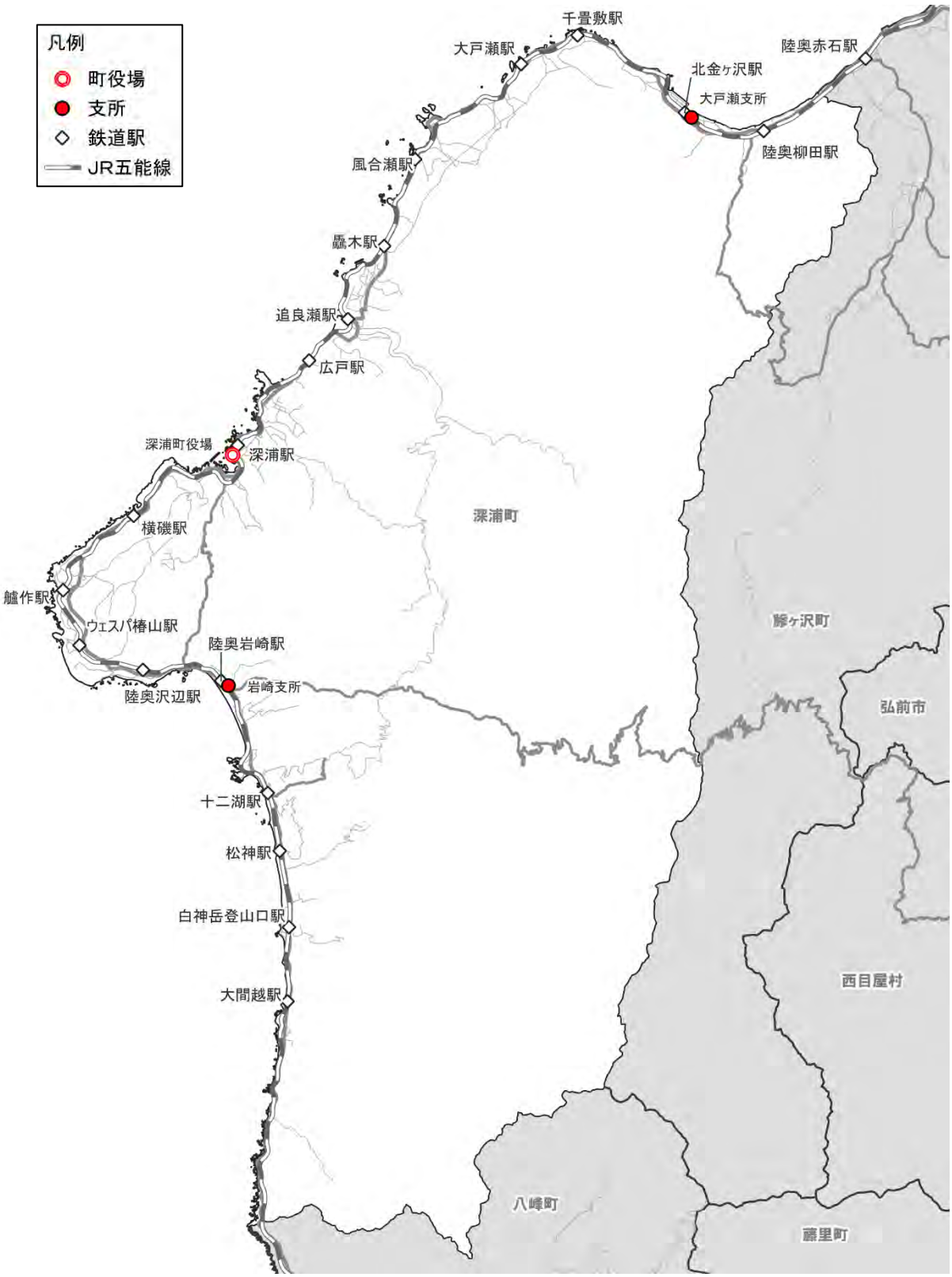
凡例
町役場
支所
鉄道駅
JR五能線
千畳敷駅
大戸瀬駅
北金ヶ沢駅
大戸瀬支所
陸奥赤石駅
陸奥柳田駅
風合瀬駅
驫木駅
追良瀬駅
広戸駅
深浦町役場
深浦駅
横磯駅
深浦町
艫作駅
ウェスパ椿山駅
陸奥岩崎駅
岩崎支所
陸奥沢辺駅
鰺ヶ沢町
弘前市
十二湖駅
松神駅
白神岳登山口駅
大間越駅
西目屋村
八峰町
藤里町

図 運行経路

3-３-２路線バス

〇路線バスの運行概要は以下のとおり。

表　運行概要

路線名	起点	終点	沿線市町村	運行本数				関連する公共交通
				平日		休日		
				上	下	上	下	
鰺ヶ沢～深浦線	弁天	鰺ヶ沢営業所	深浦町 鰺ヶ沢町	4	4	4	4	JR 五能線 深浦町コミュニティバス
十二湖線	不老ふ死温泉	奥十二湖 駐車場	深浦町	7	7	7	7	

※十二湖線は 4～11 月のみ運行

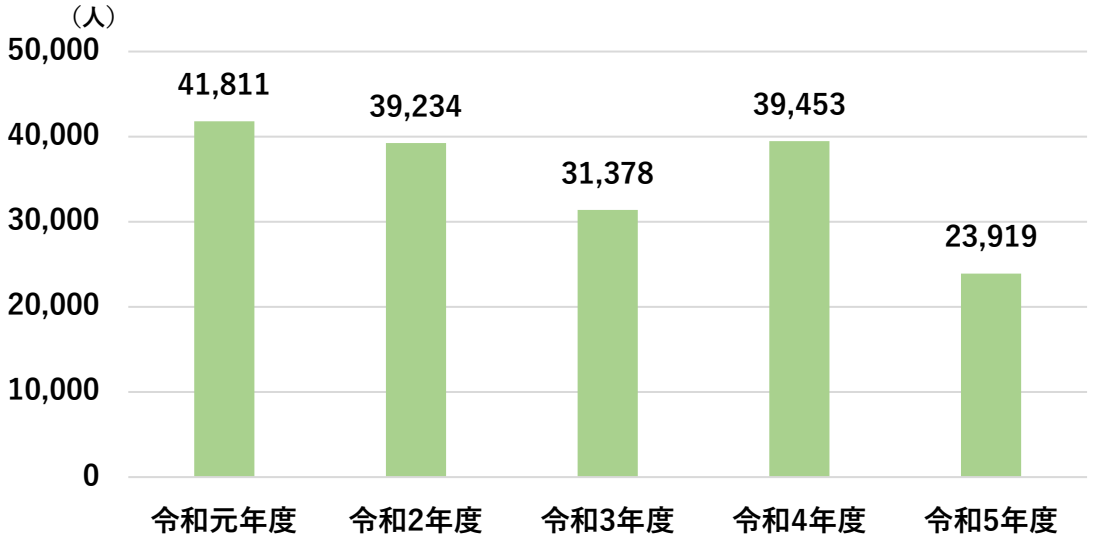

図 鰺ヶ沢～深浦線の年間輸送人員の推移

資料：事業者提供データ

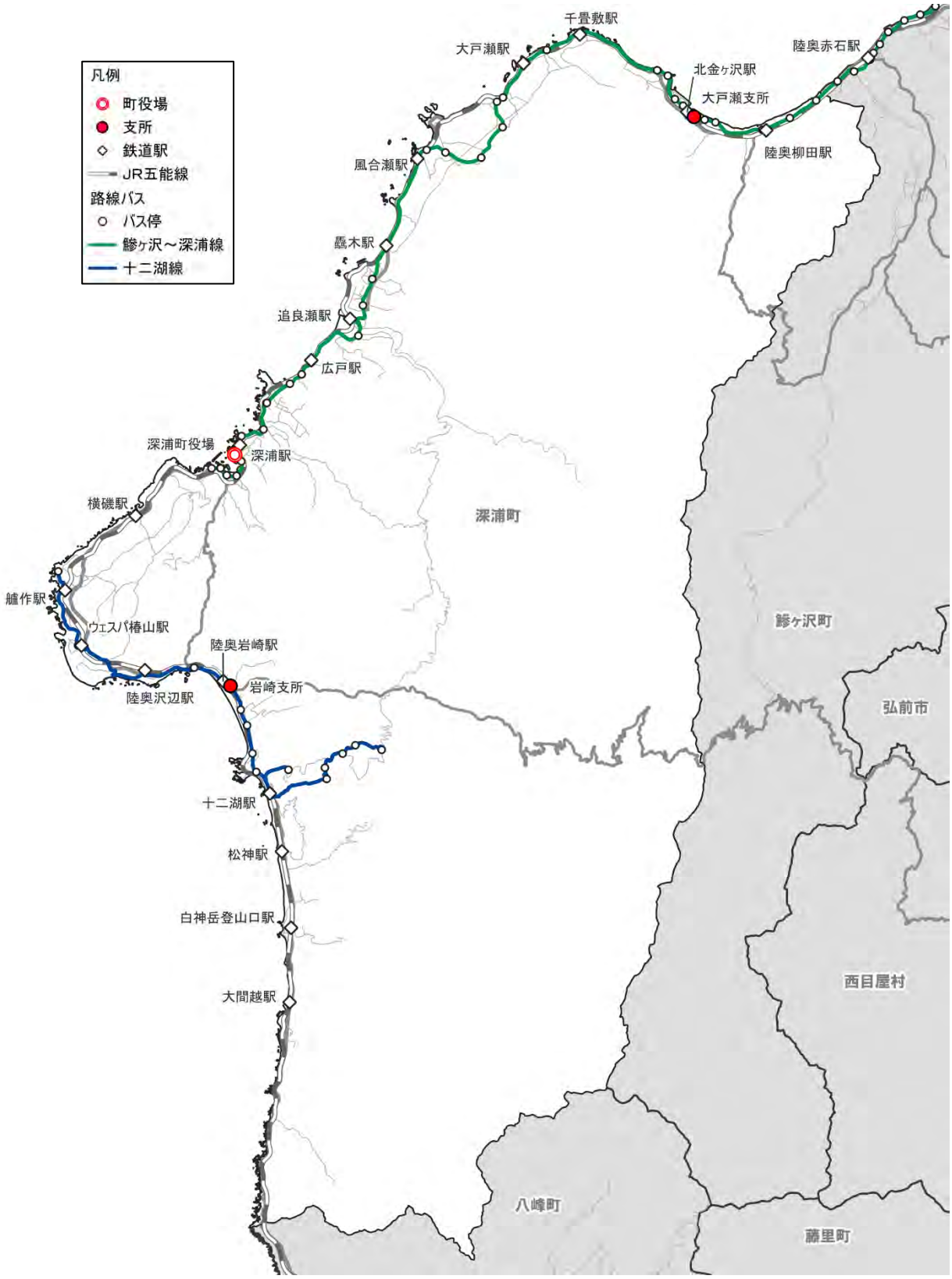
凡例
町役場
支所
鉄道駅
JR五能線
路線バス
バス停
鰺ヶ沢～深浦線
十二湖線
千畳敷駅
大戸瀬駅
北金ヶ沢駅
大戸瀬支所
陸奥赤石駅
陸奥柳田駅
風合瀬駅
驫木駅
追良瀬駅
広戸駅
深浦町役場
深浦駅
横磯駅
深浦町
艫作駅
ウェスパ椿山駅
陸奥岩崎駅
岩崎支所
陸奥沢辺駅
鰺ヶ沢町
弘前市
十二湖駅
松神駅
白神岳登山口駅
大間越駅
西目屋村
八峰町
藤里町

図 運行経路

3-3-3 深浦町コミュニティバス

〇深浦町コミュニティバスの運行概要は以下のとおり。

表　運行概要

路線名	起点	終点	運行曜日	運行本数		関連する公共交通
				上	下	
岩崎線	大間越センター	深浦診療所	月曜日 水曜日 金曜日	4	4	JR 五能線 路線バス
深浦町内線	深浦観光ホテル	深浦診療所		4	4	
岩坂線	石動橋	深浦観光ホテル	火曜日 木曜日	3	3	
長慶平松原線	斉藤宅前	深浦観光ホテル		2	2	

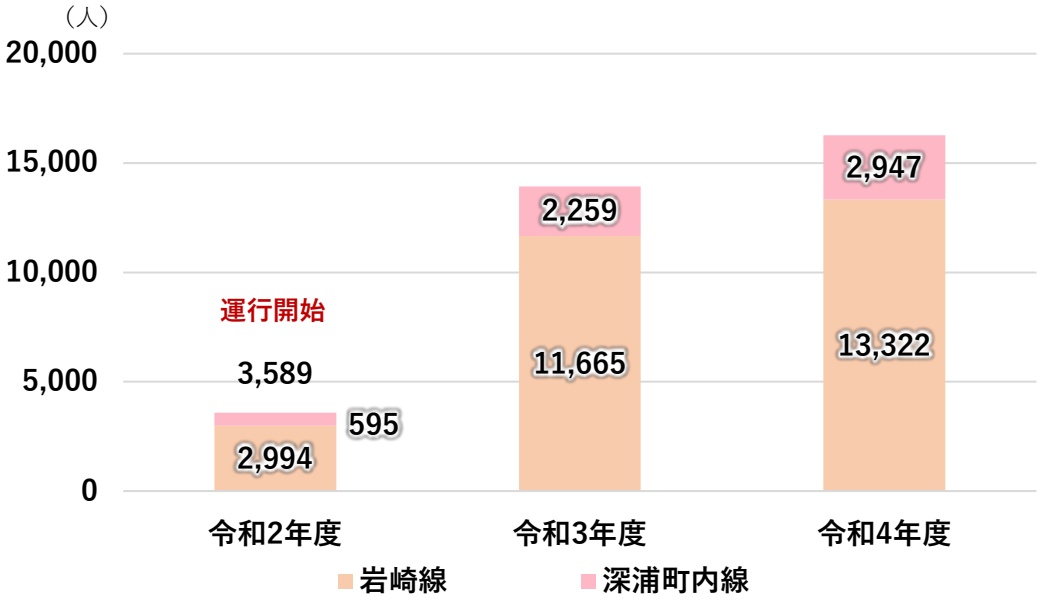

※令和 2 年度：1 月～3 月まで

※岩坂線、長慶平松原線は令和 5 年度から運行開始

図　路線別利用者数の推移

資料：深浦町

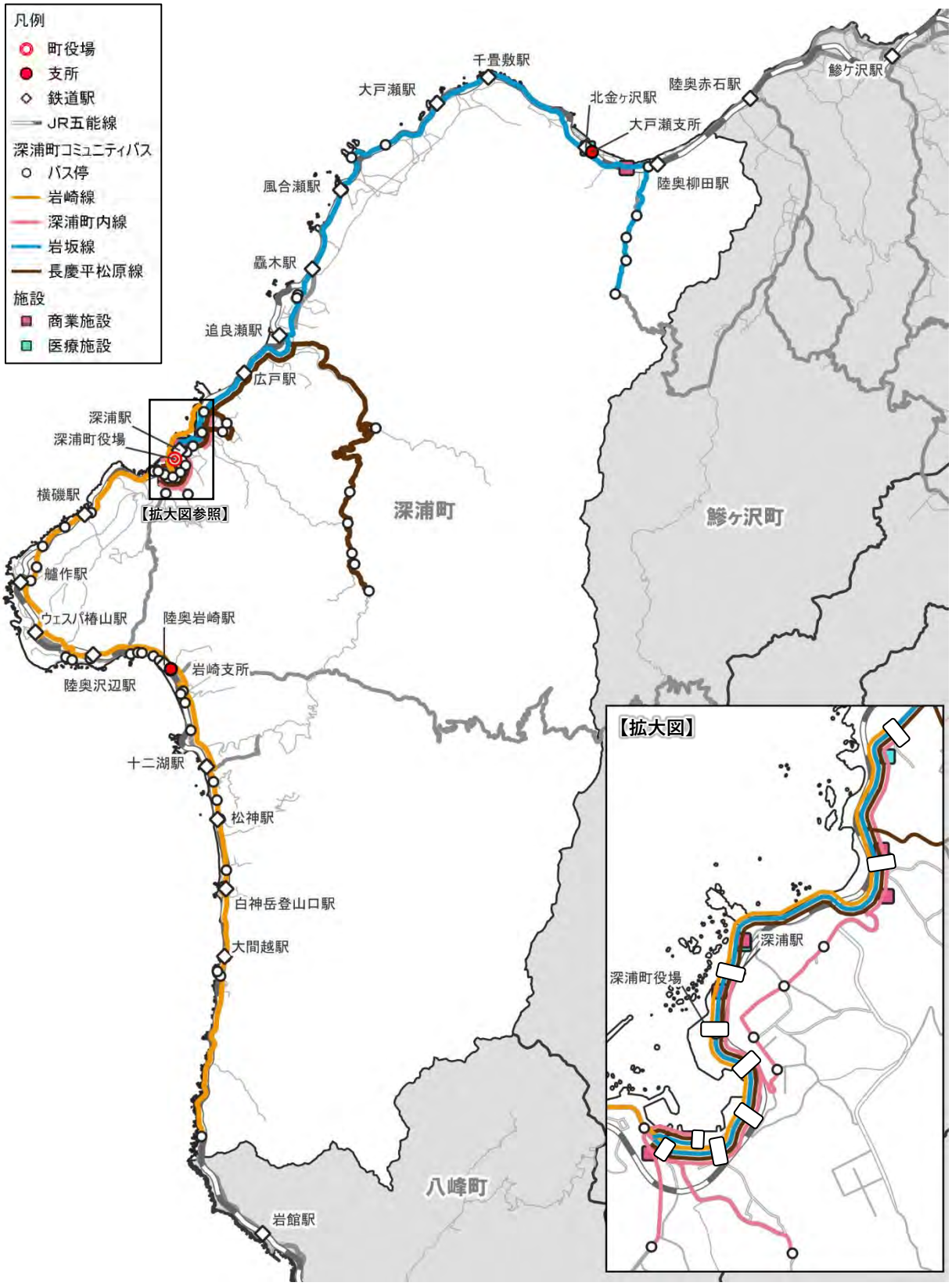
凡例
町役場
支所
鉄道駅
JR五能線
深浦町コミュニティバス
バス停
岩崎線
深浦町内線
岩坂線
長慶平松原線
施設
商業施設
医療施設
千畳敷駅
大戸瀬駅
北金ヶ沢駅
陸奥赤石駅
鰺ケ沢駅
大戸瀬支所
陸奥柳田駅
風合瀬駅
驫木駅
追良瀬駅
広戸駅
深浦駅
深浦町役場
【拡大図参照】
横磯駅
深浦町
鰺ヶ沢町
艫作駅
ウェスパ椿山駅
陸奥岩崎駅
岩崎支所
陸奥沢辺駅
十二湖駅
松神駅
白神岳登山口駅
大間越駅
八峰町
岩館駅
【拡大図】
深浦駅
深浦町役場

図 運行経路

3-3-4 その他サービス

(1) 一般タクシー

〇町内で営業するタクシー事業者は以下の通り。

表　サービス概要

事業者名	住所	保有車両
岩崎タクシー	深浦町大字正道尻字小礒 109-6	ジャンボタクシー
(有)深浦小型タクシー	深浦町大字深浦字浜町 349	一般タクシー

資料：青森県タクシー協会 HP

(2) スクールバス

〇町内を運行するスクールバスは以下の通り。

表　サービス概要

地域名	学区名	乗降人数 （令和 4 年実績）	生徒数 （令和 4 年）	運行車両・台数
大戸瀬地域	修道小学校	25 人	67 人	・バス 2 台
	大戸瀬中学校	33 人	33 人	・バス 2 台
深浦地域	深浦小学校	74 人	104 人	・バス 4 台 ・ワゴン 1 台
	深浦中学校	65 人	74 人	・バス 4 台 ・松原方面は深浦小学校のワゴンと兼用
岩崎地域	いわさき小学校	17 人	31 人	・バス 2 台

資料：深浦町、青森県学校一覧

3-3-5 町内の公共交通空白地域

○公共交通のカバー率は 98.7%となっており、概ね全域をカバーできている。

○通行止めとなっている町道長慶平 1 号線の通行止めが解除された場合、長慶平松原線が運行するため、カバー率はほぼ 100%になると想定される。

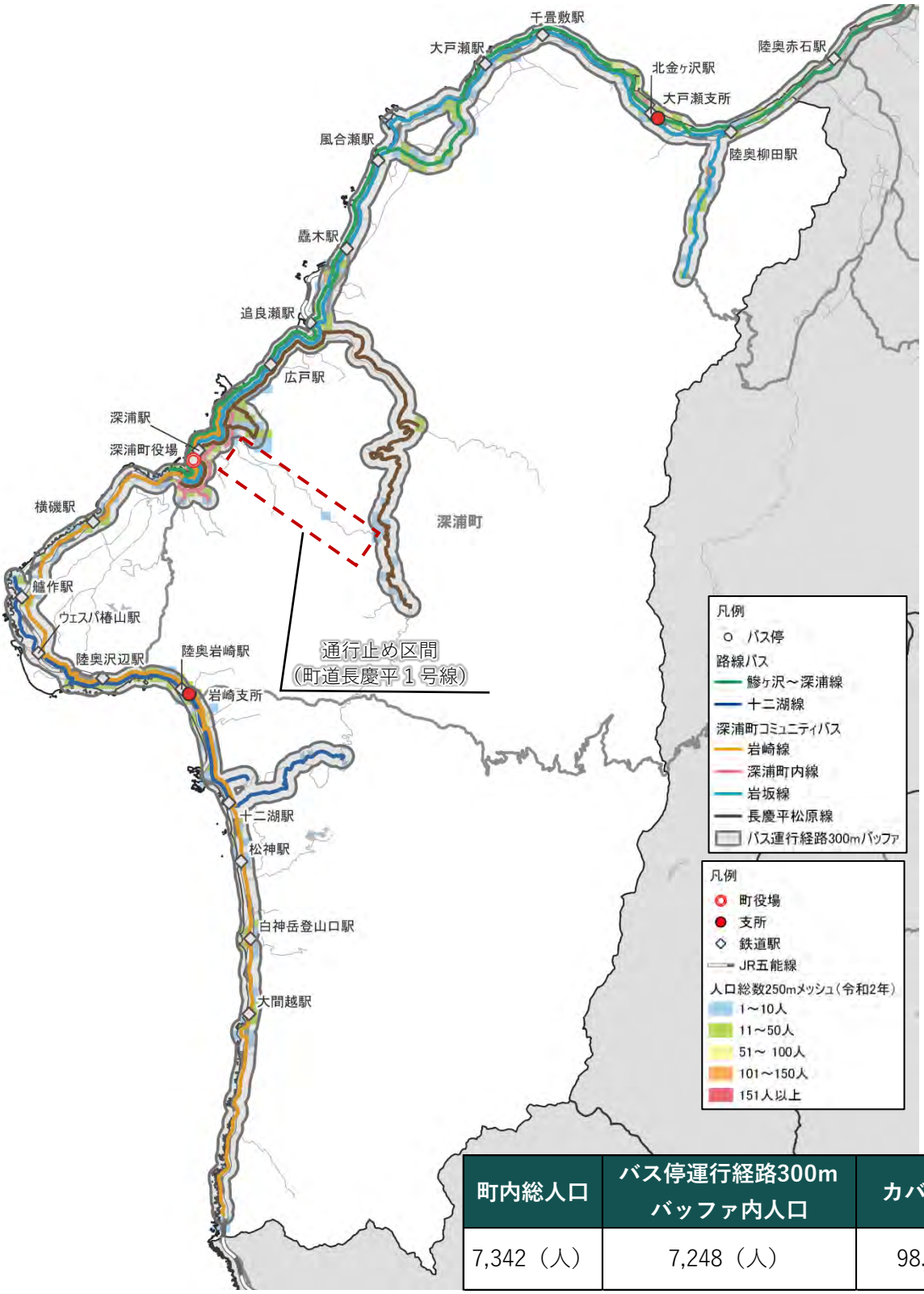

町内総人口	バス停運行経路300m バッファ内人口	カバー率
7,342（人）	7,248（人）	98.7%

※人口メッシュ（人口分布）を町域で按分して総人口を算出している為、国勢調査等の数値とは合致しない。
カバー率は「バッファ内人口/町内総人口」で算出。

図　公共交通空白地域

3-4 公共交通に関する調査の実施

3-4-1 調査の実施概要

◯計画策定にあたって、公共交通に関する利用状況や町民からの意見を収集するために下表に示す調査を実施した。

表　調査の実施概要

調査名	対象	把握内容
町民アンケート	18 歳以上 90 歳以下の町民	◯外出目的ごとの移動特性 ◯公共交通の利用実態 ◯公共交通に対する意向　等
高校生アンケート	町内に在住する 16～18 歳	◯高校生の通学実態 ◯通学以外の高校生の移動実態 ◯保護者の意向　等
民生委員行政連絡員アンケート	町内の民生委員・行政連絡員	◯高齢者をはじめとした地域住民の困りごと ◯生活サービスの利用実態　等

3-4-2 町民アンケート結果まとめ

■町民の移動実態について

- 80 歳以上の高齢者の免許保有状況が低く、自由な移動手段を持たない可能性が高い。
- 買物・通院について、町の中心部に移動する実態はあるものの、鰺ヶ沢方面や能代方面への移動など、地形的特性を受けて様々な移動ニーズが存在している。
- ほとんどの町民は外出支援や外出を伴わない買物・通院サービス（宅配・訪問診療など）を利用していないが、一部では生協の宅配や施設の送迎などを利用している実態がある。

■公共交通の利用実態・町民にとっての役割について

- 町内を運行する公共交通の過去 30 日以内の利用者の割合は 1 割未満となっている。
- 非利用者の多くは『自分が将来車を運転できなくなった場合の移動手段』や『自家用車を運転できない人の日々の生活のための移動手段』としての認識が強いことから、『今は必要ないが将来的に利用したい』と考えている町民の利用意識を高めていく必要がある。

■町民が公共交通に求めることについて

- 町民の公共交通に対する満足度と重要度では『免許返納者に対する支援』は、突出して重要度が高く満足度が低い結果となった。
- 公共交通の維持に必要なこととして、重要度が高く満足度が低い結果となった『運行情報のお知らせ方法』に比較的近い内容の『総合的な公共交通マップ・時刻表の改善』が挙げられており、昨年度作成したマップの周知・改善を図っていく必要がある。

■町民が公共交通に対してできることについて

- 町民の多くは基本的に『現状維持』を望んでおり、サービスの提供状況として必要最低限のセーフティネットは確保されていると考えられるが、地域や企業などの取組によるサービスの向上意識も存在することから、移動サービスの磨き上げとして現状の公共交通では対応しきれていないエリアを対象に『地域が主体となった交通サービスの検討』も実施できる可能性が存在している。

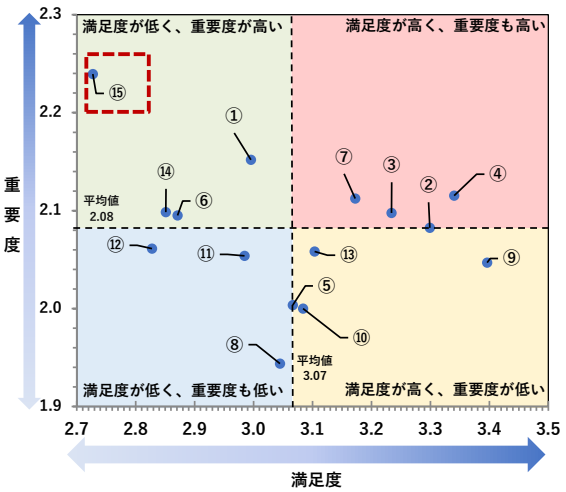

No	項目
①	運行する時間帯について
②	自宅付近の乗降場所の設置箇所について
③	目的地付近の乗降場所の設置箇所について
④	バスの運行時間の正確さについて
⑤	バス同士の乗り継ぎ時間について
⑥	バス⇔鉄道の乗り継ぎ時間について
⑦	支払額のわかりやすさについて
⑧	MegoICa（メゴイカ）の使いやすさについて
⑨	町内区間の支払い額について
⑩	町外区間の支払い額について
⑪	停留所の記載内容のわかりやすさについて
⑫	停留所の待合環境について
⑬	車両の乗り降りのしやすさについて
⑭	運行情報のお知らせ方法について
⑮	免許返納者に対する支援について

図　公共交通の満足度と重要度

3-4-3 高校生アンケート結果まとめ

■高校生の通学実態について

- 町内に高校が立地していない特性上、町外の高校へ通学しており、全体の 7 割近くの生徒は五所川原市・つがる市方面、全体の 2 割弱は反対方向の能代市方面の高校に通学している。
- 通学手段として、ほぼ全ての回答者が公共交通を用いて通学している。
- 公共交通への不便・不満については上記のとおり通学距離が長いことに伴って『移動に掛かる運賃が高い』という回答が多い事に加え『帰宅する時間帯が運行時間と合わない』といった事項も多い。

■放課後の移動実態について

- 放課後に通学目的以外の移動が『まったくない』生徒が 4 割存在しており、五所川原市の高校に通学する生徒の多くは部活に所属しているため、外出する必要性も時間もないと考えられる。
- 施設への移動手段としては『徒歩・自転車』が多い。これは目的地を ELM にしている高校生が多く、市内の高校から自転車を用いて 10 分程度で移動できることが理由と考えられる。

■保護者の送迎実態について

- 回答した保護者の 7 割近くが子供の送迎を行っており、そのうちの 3 割が日常的に送迎を行っている。
- 送迎者のうち、7 割が『送迎が負担になっている』と感じておりその理由として自身では『子供の活動に合わせた動きになること』が最も多く、送迎対象となる子供に対しては『子供を待たせること』が負担になっていると感じている。

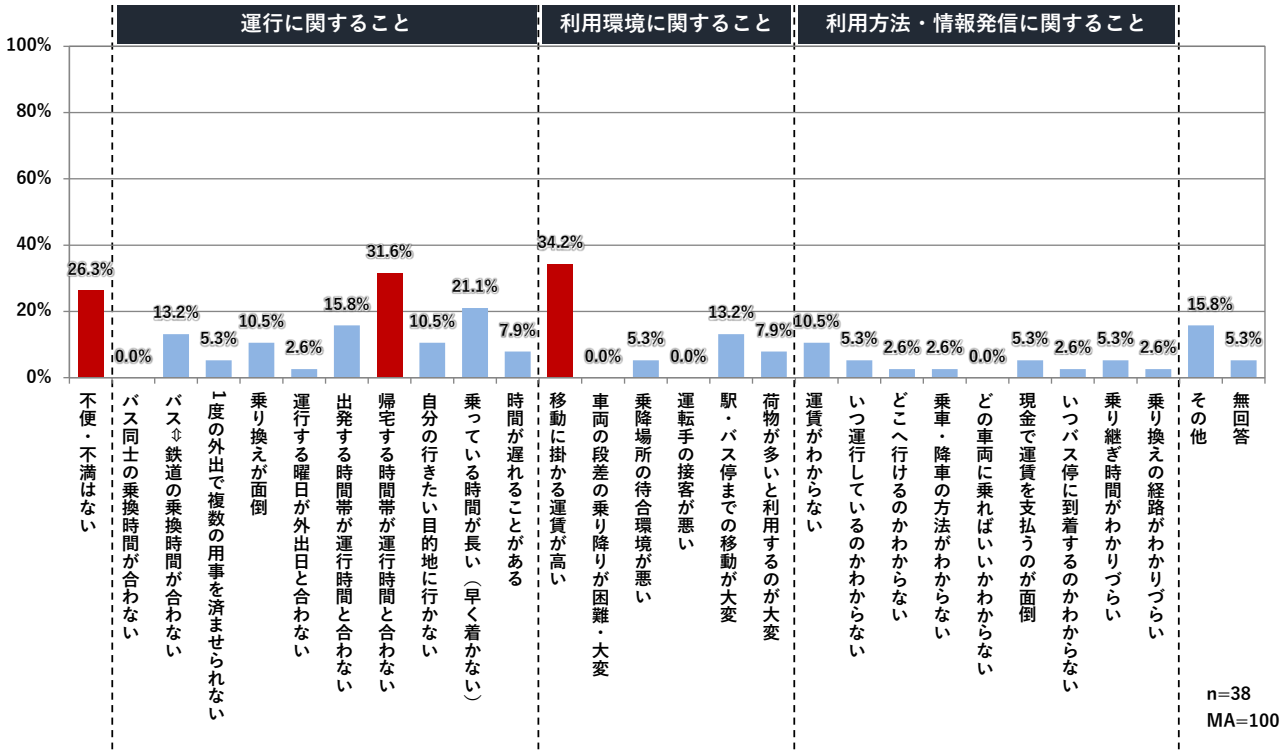

図　高校生の公共交通に対する不満

3-4-4 民生委員行政連絡員アンケート結果まとめ

■公共交通以外のサービスについて

- 公共交通以外のサービスとして、生協や函館牛乳等による訪問や宅配サービスや鰺ヶ沢町にある『越前医院』の送迎サービスを利用している実態がある。
- その他に、多くの地域で家族の送迎以外にも『近所の友人・知人による助け合い』が行われており、ガソリン代等を受け取りながら、買物や通院の支援を行っている。

■地域の困りごとについて

- 回答者の約半数が、支援地区の方々が鉄道やバスなどの公共交通を利用することが『できなくて』困っている実態が『ある』と回答している。
- その理由として『乗降場所が自宅や目的地付近にない』ことが挙げられており、バス停位置の見直しだけでなく、バスの経路から大きく外れる山間部については自宅から直接移動できるサービスでの対応も考えられる。

■地域のコミュニティの場となっている場所について

- 地域のコミュニティの場として『老人憩の家』や『各地域の福祉センター』が挙げられている。

地域名	地区名	公共交通を利用できない実態
大戸瀬地域	岩坂	あり
	柳田	あり
	関	あり
	北金ヶ沢	あり
	田野沢	なし
深浦地域	晴山	なし
	風合瀬	あり
	驫木	あり
	松原	なし
	追良瀬	あり
	広戸	あり
	東野	あり
	長慶平	なし
	深浦（3区、4区、5区、12区）	あり
	深浦（6区、7区、川原町、崎の町）	あり
	横磯	あり
	舮作	無回答
岩崎地域	沢辺	あり
	岩崎	あり
	正久	なし
	森山	あり
	松神	なし
	黒崎	なし
	大間越	あり

※1件でも「あり」と回答があった地区は「あり」として表示

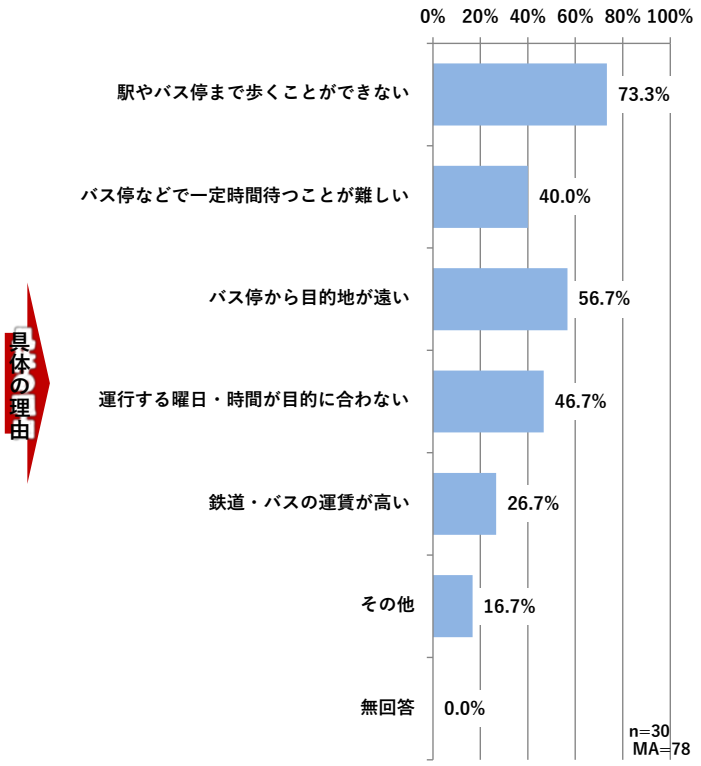

図　公共交通が利用できない実態の有無とその理由

4. 公共交通の課題

4. 公共交通の課題

4-１網形成計画の振り返り

4-１-１網形成計画の基本理念と基本方針

○本計画と同様に深浦町における「将来のまちづくりの方向性」や公共交通を取り巻く現状・課題などを踏まえ、網形成計画の基本方針を以下のとおり設定している。

基本方針１

多様な移動サービスを「適材適所」で組み合わせた公共交通の構築

○市町村を跨ぎ広域的な役割を担う公共交通や、町内の拠点間あるいは地区内の移動を担う公共交通など、それぞれの役割を明確に設定しながら、「適材適所」で組み合わせることにより効率的で効果的な公共交通ネットワークを構築する。

○なお、既存の移動サービスで担うことが困難な移動需要等がある場合には、新たな移動支援のあり方なども含めて検討し、地域全体のセーフティネットとしての役割を確保する。

○また、それぞれの公共交通における拠点での組み合わせなども考慮しながら、公共交通としての「一体性」を高め、持続性の高い公共交通ネットワークを構築する。

基本方針２

適正に「補完関係」が確保された持続性の高い公共交通の構築

○今後も当町の生活を支える移動手段として公共交通を適正に維持する上では、行政だけではなく民間及び住民とも相互に連携・協調しながら、地域が一丸となって支えることが重要である。

○そのうえで、民営サービス(深浦線：国庫補助対象路線)に対する公営サービスの「補完関係」を確保し、適切な需要集約を図りながら行政と住民との公共交通の支援を適正に確保し、持続性の高い公共交通を構築する。

基本方針３

上手に公共交通を使いこなせる「仕掛け・仕組み」が整った環境の構築

○限られたリソース（車両・人員等）や財政的な枠組みのなかでは、誰に対しても高い利便性の公共交通サービスを提供することは困難であり、持続性の高い公共交通を確保する上でも深浦町の規模に合った公共交通を構築することが望ましい。

○地区の移動需要の総量や範囲などに応じて適正な利便性の確保された移動サービスを提供する一方で、利用者においてもそれらの公共交通を上手に使いこなせるような「仕掛け・仕組み」を整えることにより、適正な利便性を提供する中で、大きな不便を感じることが無い環境を構築する。

基本方針４

関連分野と適切に「連携・分担」された体系の構築

○地域が目指す将来像の実現に向けては、公共交通分野だけで達成することは困難であり、他の分野（都市、医療、福祉、観光など）との一体的な取り組みを推進することが求められる。

○当町におけるまちづくりの状況や、生活サービスの提供状況、福祉分野や観光分野における移動サービスの提供状況など、地域の実状・特性なども踏まえながら、公共交通分野と関連分野が適切に「連携・分担」された体系を構築する。

○なお、公共交通においては、地区の日常生活の移動を支える生活交通としての役割を基本とし、その枠組みのなかで対応可能な範囲で他分野との連携等を考える。

○基本方針に示す考えに基づき、効率的かつ効果的で持続性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて深浦町の公共交通における役割・位置づけ等の明確化を図る。

図　網形成計画における基本方針

4-１-２網形成計画に示される施策の実施状況

〇網形成計画における基本方針の内容に基づき、本町では課題や公共交通の問題点・課題などの解決に向けて以下の施策に取り組んできた。

表　網形成計画における施策の実施状況

区分	実施状況
公共交通の確保・維持等に関する施策	**■無償送迎サービスのコミュニティバス化（有償化）** • 岩崎方面における無償の診療所バスとゆとりバスを統合し、R5.4 より通院や入浴、買物等の日常の足として利用できる有償（100 円）のコミュニティバス「岩崎線」を運行開始 • 大戸瀬方面での無償の診療所バスとゆとりを廃止し、弘南バスが導入した地域連携 IC カード MegoICa を用いた町内区間の路線バス移動を 100 円にすることで R5.4 より路線バスの利用促進を開始 • 路線バスで対応しきれない区域の運行を担う有償（100 円）のコミュニティバスとして新たに「深浦町内線」「岩坂線」「長慶平松原線」を R5.4 より運行開始 **■中心部における「ミニ幹線」の構築** • 中心地区である深浦地区に運行サービス水準の向上を図るとともに運行時間の調整などを行い、各路線の運行間隔の平準化を行うことで「ミニ幹線」を形成 **■交通不便地域における利便性の改善** • 交差点付近や狭隘な道路のため、バス停の設置が難しくバス停までの距離が長くなっている箇所に対し、運行上安全性が確保できる位置に既存バス停の移設や新設の検討を行い利便性を改善 **■郊外部における移動手段の検討** • 高齢化や空き家の増加など過疎化が進行する郊外部に対して、見守り支援のあり方を検討するために、各自治会長を中心に今後の移動手段の形態や必要性について協議を実施
確保・維持等に関連して実施する施策	**■MegoICa を用いた町内区間の路線バス運賃支援の実施** • 弘南バスが導入した地域連携 IC カード MegoICa を用いた町内区間の路線バス移動を 100 円にすることで R5.4 より路線バスの利用促進を開始 **■公共交通の利用環境の改善** • R5.3 に比較的利用率の高い「深浦郵便局前」停留所付近の町有地駐車場敷地にバス待合所を設置 • 町内を運行するコミュニティバス車両として、新たに乗込みし易いステップや手摺りを整備したマイクロバスやハイエースを整備 **■総合的な公共交通ガイドの作成・配布** • R5.3 に路線バスやコミュニティバス、時刻表及び料金支払方法等を記載した交通マップを配布 **■事業者と連携した乗り方教室の実施** • 民生委員をはじめとする町民に対して、深浦診療所や大戸瀬支所などの拠点施設において、弘南バスと連携を行い、バスの利用方法などを伝える乗り方教室を実施 **■公共交通以外の事業者連携に向けた検討の実施** • 町内における新たな移動販売サービスの導入に向けた検討を実施 • コミュニティバスを活用した貨客混載について運送事業者と協議 **■継続的な公共交通事業の運営** • 計画期間中も継続して公共交通の利便性を高め、事業性が確保されるよう、継続的に協議を実施し、情報共有および持続可能な公共交通事業を運営

4-１-３網形成計画の目標指標の達成状況

〇施策の効果を図る為の指標として、網形成計画において目標値が示されている。
〇現時点での目標の達成状況は以下のとおり。

表　目標指標の達成状況

	項目	計画策定時	目標値	現況値	達成状況
指標①	町内を運行する広域路線バスの年間輸送人員	31,146 人	31,146 人	39,453 人	◎
指標②	町内を運行する全ての公共交通に対する１人あたりの年間利用回数	8.26 回/人・年	10.97 回/人・年	11.50 回/人・年	◎
指標③	町内の公共交通カバー人口割合	97.1%	98.0%	99.9%	◎
指標④	町内の主要拠点施設における１日あたりのバス平均乗降者数	64 人	70 人	67 人	未達成
指標⑤	町内の１人あたりの年間小売販売額	17 万円	20 万円	17 万円	未達成

※指標③の公共交通カバー人口の割合は、バス運行経路 500ｍバッファ内人口から算出

4-1-4 公共交通の磨き上げに必要となる要素

〇網形成計画に示される目標の実施状況を踏まえて本計画に必要な要素の整理を行った。
〇また、網形成計画に示される目標の内容に含まれないものの、社会的な状況の変化に伴って考慮すべき事項についても併せて整理を行った。

表　網形成計画の目標に対して今後対応が必要な事項

網形成計画の目標		更なる磨き上げに向けた要素
基本目標１ **将来的にも持続可能な公共交通へサービスの集約を目指す**	➡	経費面での持続性を高めるために、コミュニティバスの有償化を行ったが、町全体で持続性を持たせるためには利用実績に応じて適宜、運行頻度・形態の調整が望ましい。 特に郊外部での移動手段のあり方は、時間をかけた意見集約と対応が求められるが『地域住民同士の助け合いがある地域』や『地域主体の取組意向が高い地域』も存在しており、検討のターゲットとなりうる。
基本目標２ **町内外の連携を支える公共交通ネットワークの形成を目指す**	➡	関係市町と連携して維持に取り組んできたものの、町民の町外への買物・通院移動は、自家用車が多く、人口に対して公共交通がそれほど利用されていない。 高校生の通学に関しては『運賃の高さ』や『帰宅する時間帯が運行時間と合わない』などの改善の声が多い。
基本目標３ **各地域に応じた、誰もが安心して利用できる交通サービスの提供を目指す**	➡	コミュニティバスの運行によってどの地域に住んでいても一定程度の移動手段を提供できているが、町民の細かなニーズに対応できていない路線が存在している。 また『免許返納者に対する支援』や『運行情報のお知らせ方法』などの利用環境に関する事項に対して町民の重要度は高い一方で満足度は低い結果となっている。
基本目標４ **町中心部の移動の利便性の向上を目指す**	➡	町中心部に「ミニ幹線」を形成することによって、中心部の移動利便性を高めたが、交通拠点における路線の運行時間の重複や接続性が悪い便の解消など、特に地域間幹線系統である深浦線の運行に配慮した調整が求められる。 また、中心部において、ゆとり温泉施設の閉鎖に伴う代替となる施設への移行など、町民の目的地となる施設にも変化が生じている。
網形成計画の目標以外で考慮すべき事項	➡	人口減少や運転手不足が深刻な中で、少子化に伴うスクールバスや公共交通以外の移動サービス、町民の移動を伴わない宅配・訪問サービスとの共創の必要性も高まっている。
		近年、MaaS や DX に関する取組が盛んとなっており、利用者の利便性や情報の伝達性、業務の効率性などの向上のために国・県が積極的に導入を推進している。
		町民の多くは公共交通に対して『自分が将来車を運転できなくなった場合の移動手段』や『自家用車を運転できない人の日々の生活のための移動手段』としての認識が強いことから、『今は必要ないが将来的に利用したい』と考えている。

4-２公共交通の課題

〇網形成計画の達成状況や取り巻く環境の変化の状況を踏まえて、以下に本計画で解決すべき、深浦町の公共交通における課題を示す。

課題１：町内移動手段のニーズに合わせた調整が必要

新規コミュニティバスの運行やミニ幹線の形成によって提供するサービスレベルは向上したが、運行開始から日が浅いため、まずは利用者にサービスを浸透させることが重要ではあるが、まちづくりの変化への対応や利用状況、町民ニーズを踏まえつつ適切なサービスへと内容を調整していくことが必要

課題２：広域路線のさらなる利用者確保に向けた取組が必要

路線バスの町内区間の運賃均一化等の取組により、路線バスの利用促進を行ってきたが、周辺市町村への買物・医療・教育施設等への移動手段として今後も路線を維持していくことが必須であるため、さらなる利用者の確保に向けた取組が必要

課題３：公共交通の持続性を高めていくことが必要

路線の収益化や重複サービスの解消・調整により発生する費用の軽減に取組んできたが、運転手の高齢化や燃料・人件費が今後も高騰していくことが予想される為、非効率的な運行経路・形態を見直すとともに、新たな担い手の確保や施設送迎などの公共交通以外の移動サービスとの連携など、公共交通の持続性を高めていくことが必要

課題４：公共交通に対する町民意識の醸成が必要

町が主体的に公共交通を提供している一方で、多くの町民が自家用車を主要な移動手段としており、公共交通は将来的な移動手段としての認識が強い。
また、運行情報を把握できていない町民も存在することから新しいデジタル技術の利用も視野に入れながら、幅広い手段で情報提供を行い、公共交通の必要性を町民の中で育てていくことが必要

５．計画において目指す方向性

5. 計画において目指す方向性

5- 1 深浦町が目指す将来像

○網形成計画における地域公共交通のあるべき姿は深浦町第二次総合計画に示される『「まち」「ひと」「自然」がつなぐ‘わ’のまち ふかうら』としてきたが、この考え方は深浦町におけるまちづくりの考え方の核となる部分であり、5 年程度で大きく方向性が変化するものではない。

○そのため、本計画においてもこの考え方を引継ぐこととし、次項に示す新たな基本方針や目標を踏まえて、実現を目指すこととする。

図　深浦町の将来像（深浦町第二次総合計画より）

5-２計画の基本方針・目標

〇深浦町が目指す将来像を踏まえ、地域公共交通に関する問題点や課題の克服に向けて次のような基本方針・目標を設定する。

基本方針１：「一体性」を維持しつつ地域ニーズに合わせて研鑽

現状の各路線が連携し競合し合うこと無い、一体性の取れた公共交通ネットワークを引き続き維持していくとともに、大戸瀬・深浦・岩崎の３地域で生じる異なった移動ニーズに対応すべく、路線が持つ役割をより明確化しながら運行内容を研鑽する

目標１：町中心部のさらなる移動利便性の向上を目指す

中心部を運行する各路線によって形成したミニ幹線について、中心部のまちづくりの状況に合わせて運行内容の見直しを行うことや、多くの利用者が集まる施設の拠点性を高めることで、利便性を向上させる

目標２：どの地域に住んでいても安心して暮らせる公共交通を目指す

各地域の移動ニーズに対応するために、既存サービスの見直しや路線同士の接続性を向上させることで、どの地域に住んでいても安心して暮らせる公共交通を提供する

基本方針２：町・事業者・町民などの連携で「守り・支える」環境の構築

今後も、町と交通事業者の連携によってサービスを提供する一方で、地域や交通事業者以外の「移動に関する取組の支援」や、地域で「移動手段を維持していかなければならない」という意識を醸成する環境を構築する

目標３：町民の移動利便性を下げず、持続性の向上を目指す

これまで以上に地域に入り込んだ協議を行うことで、サービスを検討・提供する体制を構築し、移動利便性を下げることなく、運行経費や事業者負担を軽減させる

基本方針３：利用者の増加に向けた「仕掛け・仕組み」の構築

上記の方針に基づき構築する利便性の高い公共交通を町民に幅広く周知し利用者を増加させるために「使える・使いたい」と思わせるための「仕掛け・仕組み」を構築する

目標４：利用してみようと思わせる機会の増加を目指す

自身の移動手段が公共交通だけになる前に、早い段階で公共交通に触れてもらうための情報提供支援や企画などを検討することで、町民に「１度は利用してみよう」と思わせる機会の増加を目指す

◯目標と課題の関係性は以下のとおり。

参考　目標と課題の関係性

	目標1 町中心部のさらなる移動利便性の向上を目指す	目標2 どの地域に住んでいても安心して暮らせる公共交通を目指す	目標3 町民の移動利便性を下げず、持続性の向上を目指す	目標4 利用してみようと思わせる機会の増加を目指す
課題1 町内移動手段のニーズに合わせた調整が必要	●	●		
課題2 広域路線のさらなる利用者確保に向けた取組が必要	●	●	●	
課題3 公共交通の持続性を高めていくことが必要		●	●	●
課題4 公共交通に対する町民意識の醸成が必要			●	●

5-3 目標評価指標の設定

○計画の達成状況を評価するために、次に示す目標評価指標を設定し、計画事業の推進を行う。

目標１・２に関する指標

目標指標①：町内を運行する広域路線バスの年間輸送人員

■指標の設定理由

○広域路線バス「深浦線」に対する町内路線との連携や運賃支援策に関する取組が、深浦町の町外への重要な移動手段の維持に繋がったかどうかを判断する基準として「町内を運行する広域路線バスの年間輸送人員」を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○現況値については、広域路線バス「深浦線」の令和３～５年の年間（前年 10 月～当年 9 月）輸送実績の平均値とし、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とする。

指標	現況値(令和 3～5 年度平均)	目標値（令和 11 年度）
町内を運行する広域路線バスの年間輸送人員	**31,583 人/年**	**31,600 人/年 以上**

目標指標②：町内コミュニティバスの年間輸送人員

■指標の設定理由

○町内を運行する路線の磨き上げや公共交通に対する意識の醸成、利用促進に関する取組が、公共交通の利用に繋がったかどうかを判断する基準として「町内コミュニティバスの年間輸送人員」を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○現況値については、令和 5 年度 12 月時点で町内を運行しているコミュニティバスの年間輸送人員とし、その値を人口減少が進行する中でも維持・増加を目指す数値とする。

指標	現況値(令和 5 年度※1)	目標値（令和 11 年度）
町内コミュニティバスの年間輸送人員	**13,135 人/年**	**13,135 人/年 以上** **(町民 1 人あたり 2.4 回/年で達成)※2**

※1：運行期間が 1 年未満の路線もあることから、[令和 5 年 4～12 月実績の平均]×[12 ヶ月]にて推計
※2：国立社会保障・人口問題研究所が提供する令和 12 年の人口予測（5,392 人）の値を用いて算出。なお、令和 5 年 12 月時点の町の総人口（7,035 人）を用いた場合は町民 1 人あたり 1.9 回/年で達成

目標３に関する指標

目標指標③：町内を運行する公共交通に係る町の財政負担額

■指標の設定理由

○町内を運行する路線の磨き上げや各種移動サービスの連携が、町民の移動利便性を下げず、持続性の向上に繋がったかどうかを判断する基準として「町内を運行する公共交通に係る町の財政負担額」を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○現況値については、令和４年度に町が公共交通に対して投じた公的資金の総額とし、その値を燃料費や人件費が高騰する中でも効率的な運行や地域の協力によって維持した数値とする。

指標	現況値(令和４年度)	目標値（令和 11 年度）
町内を運行する公共交通に係る町の財政負担額	95,721 千円/年	95,721 千円/年 以下

目標４に関する指標

目標指標④：公共交通に対する満足度

■指標の設定理由

○本計画における取組の総括として、町民が利用してみようと思わせる機会が与えられたかどうかを判断する基準として「公共交通に対する満足度」の平均値を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○現況値については、計画策定時に町民アンケート内で把握した満足度の平均値を用いることとし、目標値については、その値を上回る数値とする。

指標	現況値(令和５年度)	目標値（令和 11 年度）
公共交通に対する満足度	3.07	3.08 以上

5-4 公共交通ネットワークの将来イメージ

○本計画で目指す公共交通ネットワークイメージを以下に示す。

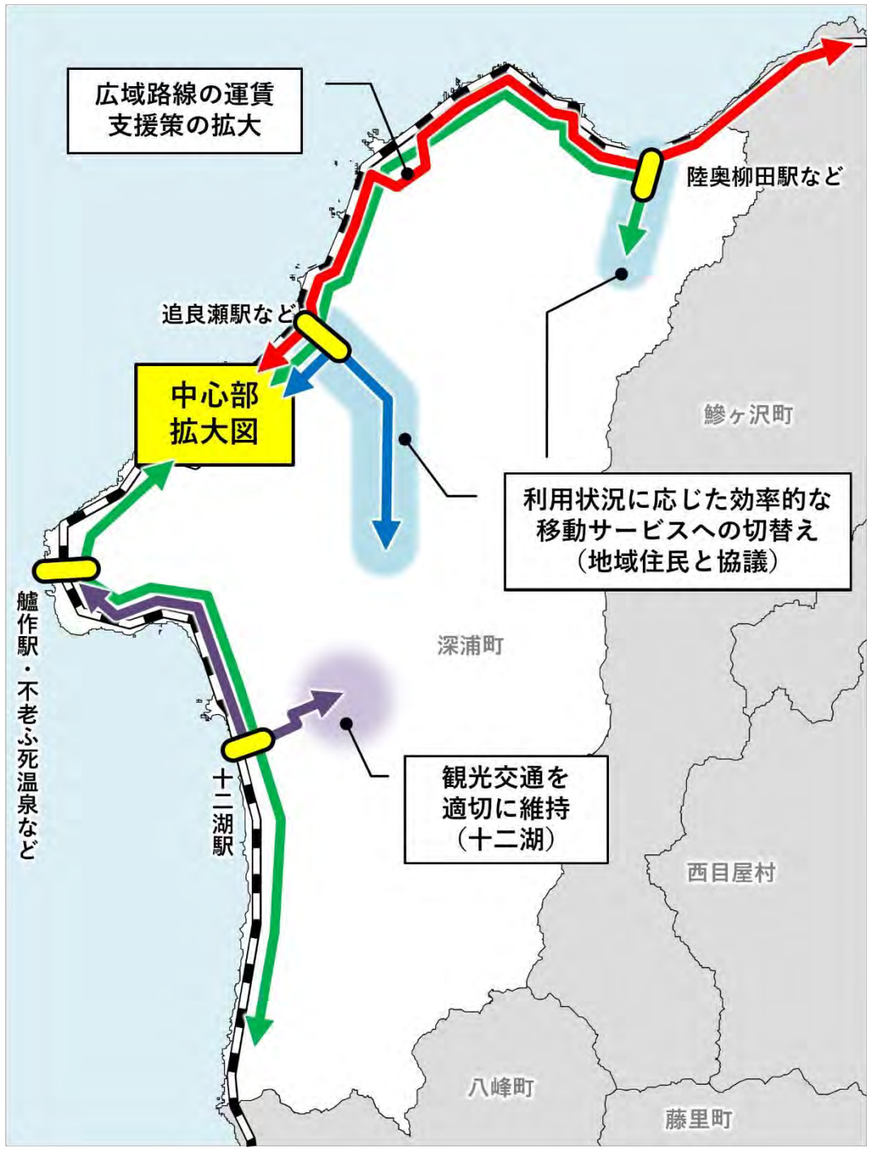

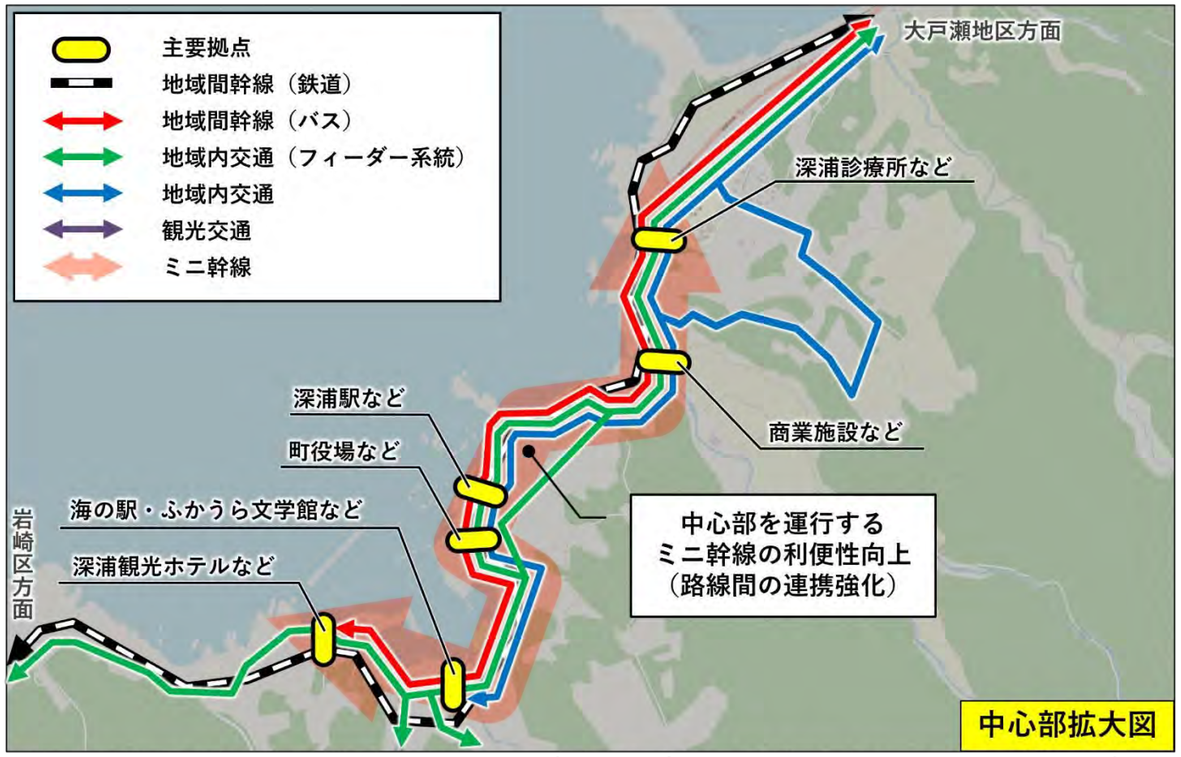

※図は深浦町が目指す地域公共交通の将来イメージであり、今後、具体的な運行ルートや運行時刻、運賃などの調整を進める。また、今後の社会情勢などの変化によっては、将来イメージが変わる場合がある。

表　補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点・終点	接続する地域間幹線系統・バス停	運行事業者	事業許可区分・運行態様	補助事業の活用区分
岩崎線	大間越センター～深浦診療所	深浦駅や深浦線の深浦診療所前バス停等で接続	深浦町	自家用有償旅客運送	フィーダー補助
岩崎線	深浦診療所～岩崎支所	深浦駅や深浦線の深浦診療所前バス停等で接続	深浦町	自家用有償旅客運送	フィーダー補助
深浦町内線	深浦観光ホテル～深浦診療所	深浦駅や深浦線の深浦診療所前バス停等で接続	深浦町	自家用有償旅客運送	フィーダー補助
岩坂線	石動橋～深浦観光ホテル	深浦線の柳田バス停で接続	深浦町	自家用有償旅客運送	フィーダー補助

■地域公共交通確保維持改善事業の必要性

当町では、広域交通が隣接自治体の総合病院・大規模な商店等へ向かう手段として機能し、さらに、令和５年４月からはこれまでの無償運行から転換した地区間交通のコミュニティバス路線（岩崎線、深浦町内線、岩坂線）を運行し、車のない高齢者等の診療所やスーパー等への移動手段をはじめ、路線バスのない地区等から広域交通への支線として、重要な役割を果たしており、さらに利便性を高めるべく令和６年４月からは温泉施設への乗り入れと路線の見直しを予定している。

岩崎線は、路線バスのない岩崎地区で運行している。発着点を秋田県境の板貝入口と深浦診療所から大間越地区コミュニティセンターと深浦診療所へ変更し、診療所やスーパー等の集積地である深浦地区への重要な交通手段である。

また、深浦町内線は発着点を中沢地区と深浦診療所から深浦観光ホテルと深浦診療所に変更し、両者間の金融機関や郵便局、スーパー等への移動手段として、地域住民の生活を支える重要な路線であり、両路線から広域交通を利用した鰺ヶ沢町への移動も見受けられている。

岩坂線は、町北部の路線バスのない岩坂地区から深浦地区への移動手段を確保するとともに、広域交通の支線として隣接する鰺ヶ沢町へのアクセスを確保している。

南北に長い当町においては、地区間移動にも時間を要し、高齢利用者にとって通院や買物等の公共交通へのニーズは高いことから、地域内フィーダー系統確保維持改善計画により地区間交通路線（岩崎線、深浦町内線、岩坂線）を確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

６．　目標を達成するための施策と推進体制等

6. 目標を達成するための施策と推進体制等

6-１施策一覧とスケジュール

〇本計画では前章に示した各基本方針に対応した施策を展開する。概ねの施策の内容とスケジュールは以下のとおり。

区分	施策	施策内容	R6			R7			R8			R9			R10			R11			関係団体			
			前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	町	交通事業者	地域・施設	関係市町村
基本方針1に基づく施策	1	コミュニティバスの運行内容の見直し	運行計画の検討➡運行開始（必要に応じて実証運行）			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し															●	●		
	2	ミニ幹線内の各路線の乗継モデルの検討	運行計画の検討➡運行開始（必要に応じて実証運行）			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し															●	●		
	3	広域的な町民移動を支える運賃支援策の導入	支援策の検討➡運用開始（必要に応じて実証運用）			評価検証（利用者数・収支など）を行いながら定期的に見直し															●	●		●
基本方針2に基づく施策	4	移動サービスに関する検討会を地域住民と実施	連携先の確認・意見収集																		●		●	
	5	利用状況に応じた効率的な移動サービスへの切替え				運行計画の検討➡運行開始（必要に応じて実証運行）			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し・対象地域の拡大												●	●	●	
	6	スクールバスのあり方の検討および見直し	協議が整い次第実施																		●	●	●	
基本方針3に基づく施策	7	イベントや施設との連携等による利用機会の創出	協議が整い次第実施																		●	●	●	
	8	公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催	毎年複数回定期的に実施																		●	●		
	9	デジタル技術を活用した新たな情報発信方法の検討				情報発信媒体の検討			協議が整い次第導入												●	●		

6-２基本方針１に基づく施策

施策１：コミュニティバスの運行内容の見直し

○既存路線の利便性の向上を図るために、利用実績や地域のニーズ、ゆとり温泉施設の閉鎖など、まちづくりの状況の変化を踏まえて、継続的にコミュニティバス各路線の軽微な見直しを行う。

出発時間（n=357）	時間帯	帰宅時間（n=353）
6.4% 移動が多い時間帯	08:00～09:00	0.0%
25.2%	09:00～10:00	1.4%
28.9%	10:00～11:00	移動が多い時間帯 7.6%
8.7%	11:00～12:00	17.8%
0.8%	12:00～13:00	13.6%
6.2%	13:00～14:00	6.5%
4.8%	14:00～15:00	8.8%
4.8%	15:00～16:00	11.9%
4.5%	16:00～17:00	8.8%
3.4%	17:00～18:00	9.3%

図　町民の買物移動時間（R5 町民アンケート調査結果より一部抜粋）

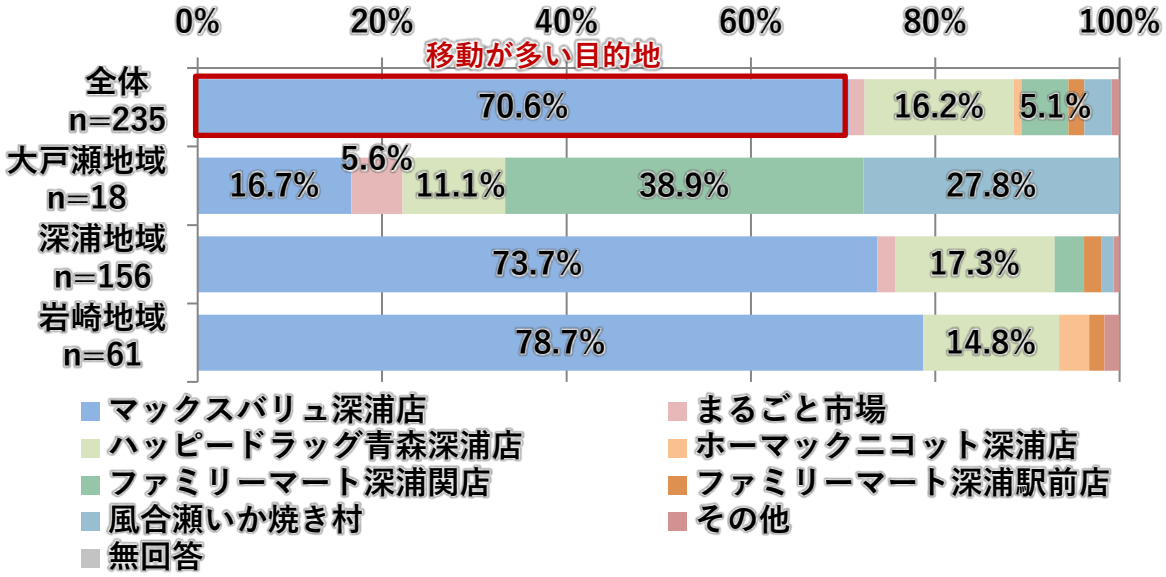

図　町民の町内の買物先（R5 町民アンケート調査結果より）

施策２：ミニ幹線内の各路線の乗継モデルの検討

○数多くの路線が集まる中心部のミニ幹線に対して、町民が通院後に買物をするなど１度の外出で複数の用事を済ませて帰宅できるような利用を可能にする路線間の乗継モデルを検討する。

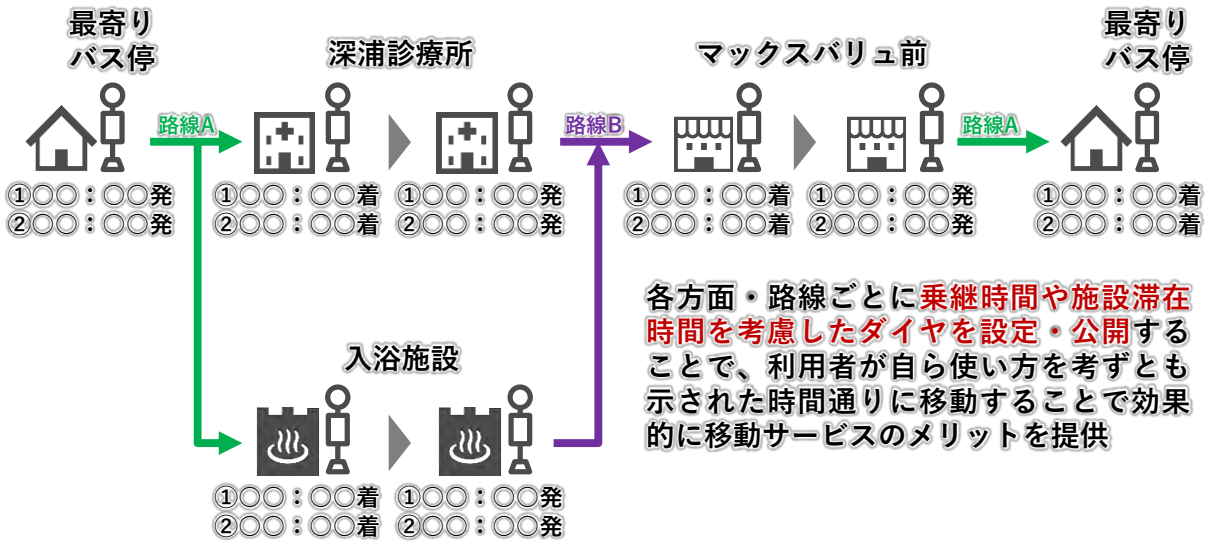

図　乗継モデルのイメージ

施策３：広域的な町民移動を支える運賃支援策の導入

○MegoICa を用いた路線バス深浦線の町内移動運賃に対する支援を拡大し、MegoICa を用いた町外への移動に対しても 100 円で移動できる環境を導入する。

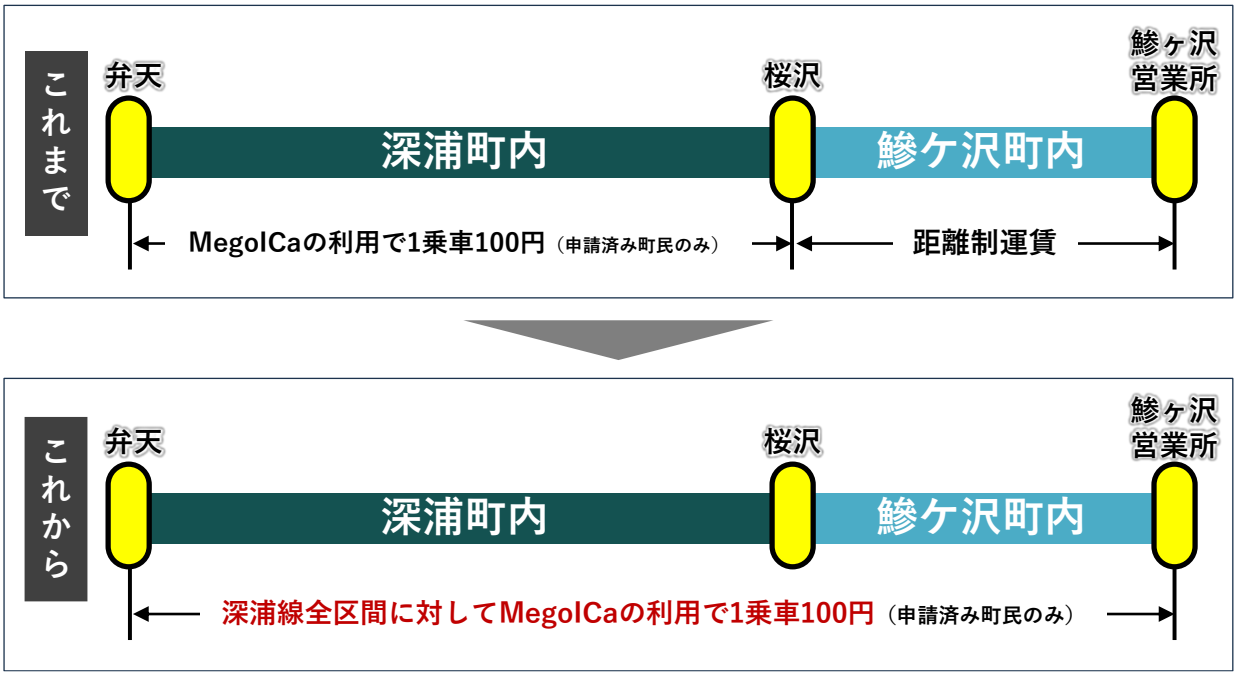

図　MegoICa を用いた町民の広域移動支援イメージ

6-3 基本方針２に基づく施策

施策４：移動サービスに関する検討会を地域住民と実施

○著しく公共交通の利用が少ない地域に対して、移動サービスに関する検討会を実施し「こうあれば使える」や「このぐらいで十分」などの意見を貰うことで後述の施策 5,6 などの小規模ニーズに対応する移動手段の検討材料を得る。

施策５：利用状況に応じた効率的な移動サービスへの切替え

○移動サービスの継続性を高めるため、既存路線の利用状況に応じて、効率的に運行する自動運転や予約制のデマンド交通への切り替え検討や近隣住民同士の助け合いを支援する制度の導入を検討する。

施策６：スクールバスのあり方の検討および見直し

○将来的な小中学校の統廃合等に伴い、通学手段が不足する可能性のある生徒の移動手段の確保や現状コミュニティバスの運行していない早い時間帯の一般町民の移動手段の確保に向けて今後のスクールバスのあり方を検討し見直しを行う。

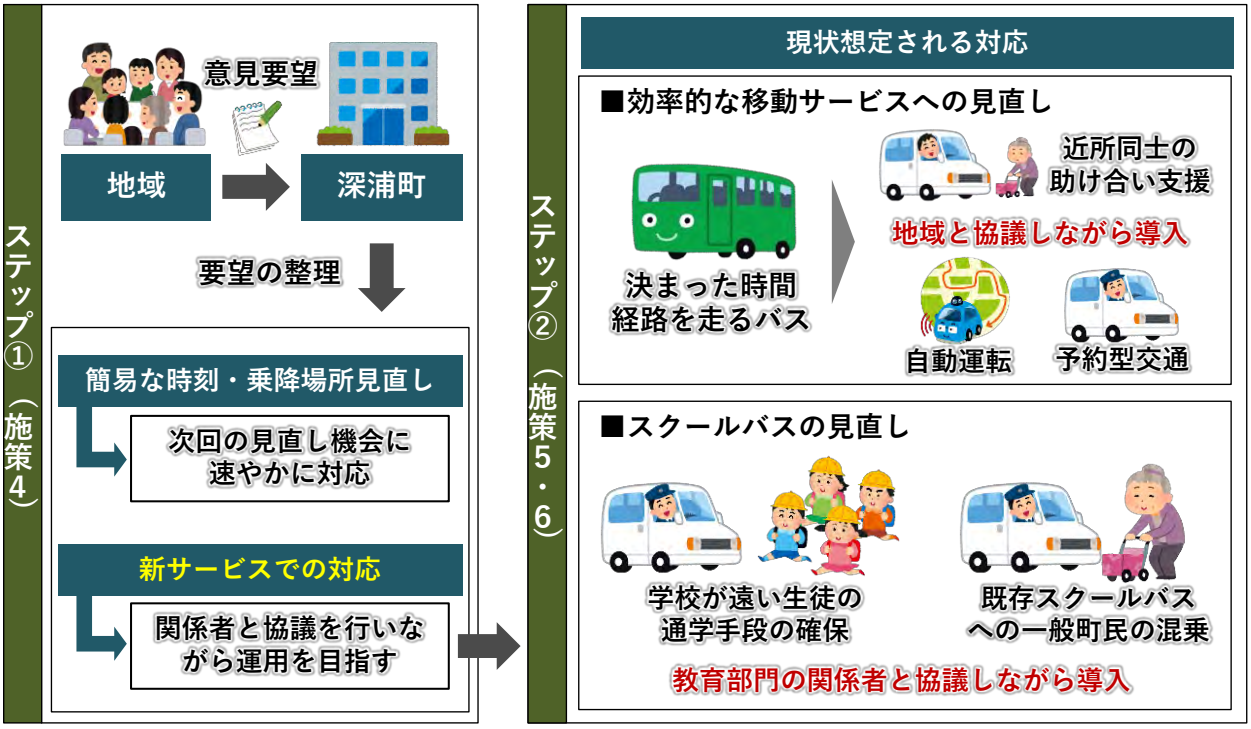

図　協働による施策展開イメージ

6-4 基本方針３に基づく施策

施策７：イベントや施設との連携等による利用機会の創出

○『コミュニティバスを利用して訪れると○○円引き』など、イベントや施設と公共交通がセットになった企画を導入することで、公共交通を利用する機会を創出する。

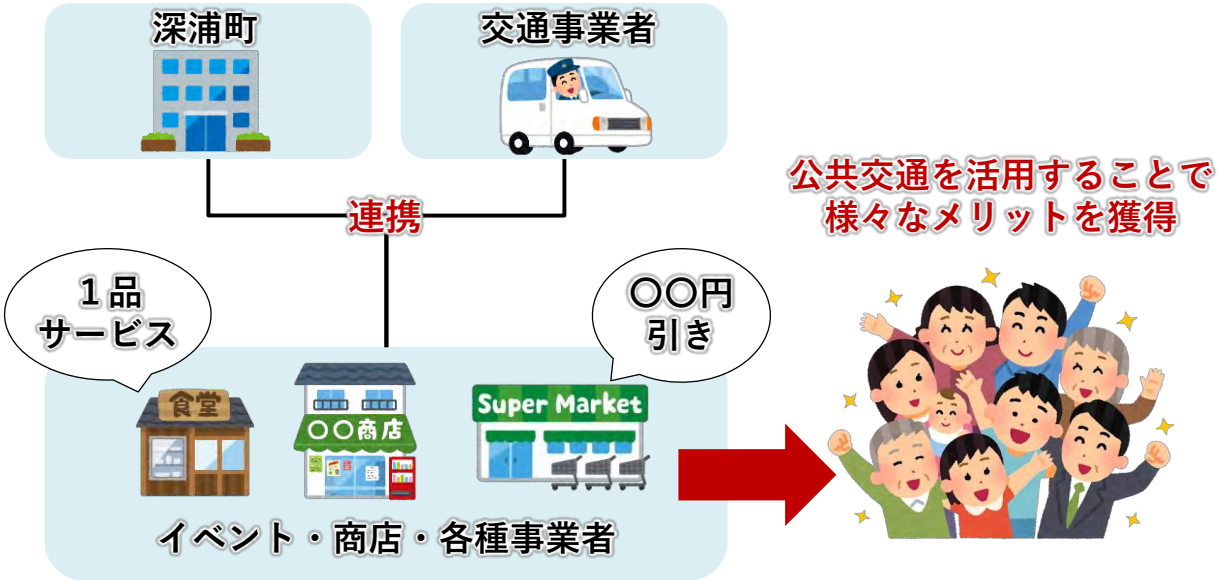

図　イベントや施設との連携イメージ

施策８：公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催

○公共交通の利用方法や必要性など、公共交通を守り支える意識の醸成を図るため、交通事業者と連携した出前講座を開催する。

図　弘南バスと連携した出前講座の実施（令和５年度実績）

施策９：デジタル技術を活用した新たな情報発信方法の検討

○バスロケーションシステム（位置情報の提供）やデジタルサイネージ（案内版）などの導入を検討する。

○公共交通データのオープンデータ化やリアルタイムの遅延情報の発信体制（SNS 等）を構築する。

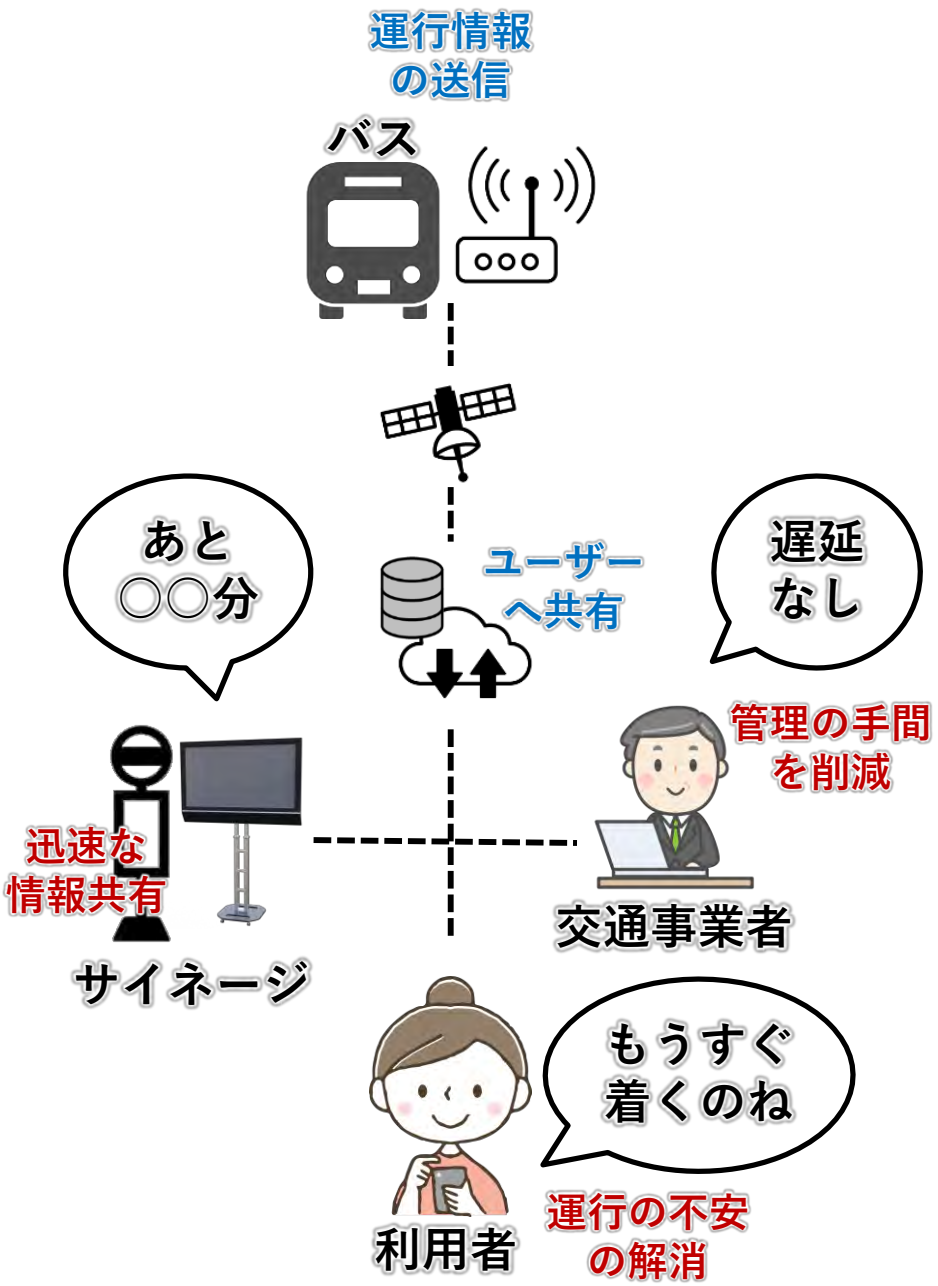

図　運行情報の発信イメージ

6-5 計画の推進体制と推進方法

6-5-1 計画の推進体制

○計画の推進にあたっては、深浦町が中心となって町民・交通事業者・関係主体等と連携・協働しつつ取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担する。

○今後も引き続き下記の関係主体等から構成された『深浦町地域公共交通活性化協議会』のもとで会議による管理のもと、計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認等を行い、計画の着実な推進をする。

表　関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
深浦町	○計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理および推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。 ○また、他の分野とも連携を図るための“橋渡し”となる役割を担い、町全体での取組の推進を図る。
地域住民	○公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイディアを発案する役割を担う。 ○また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取組による公共交通の確保・維持に向けた取組の展開を図る。
交通事業者	○公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行うとともに、深浦町とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進める。
関係機関	○行政や交通事業者等と連携した取組の検討を行う。
国・県	○全体的な統括の視点や、他地域での事例等を踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をする。
道路管理者・交通管理者	○道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
有識者	○本計画に示す事業の実施方針等について、多角的な視点から助言等を行う。

6- 5 - 2 計画の推進方法

○本計画における基本目標の達成状況・事業の効果を検証するため、指標・目標値を設定する。
○各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとにＰＤＣＡサイクル（計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を実施する。
○具体的に示す事業・事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握する。

図　PDCA サイクルイメージ

※PDCA サイクルとは、計画→実施→検証・評価→改善・見直しを繰り返しながら、継続的な改善を行う仕組みのこと。

●PDCA サイクルの取組スケジュール

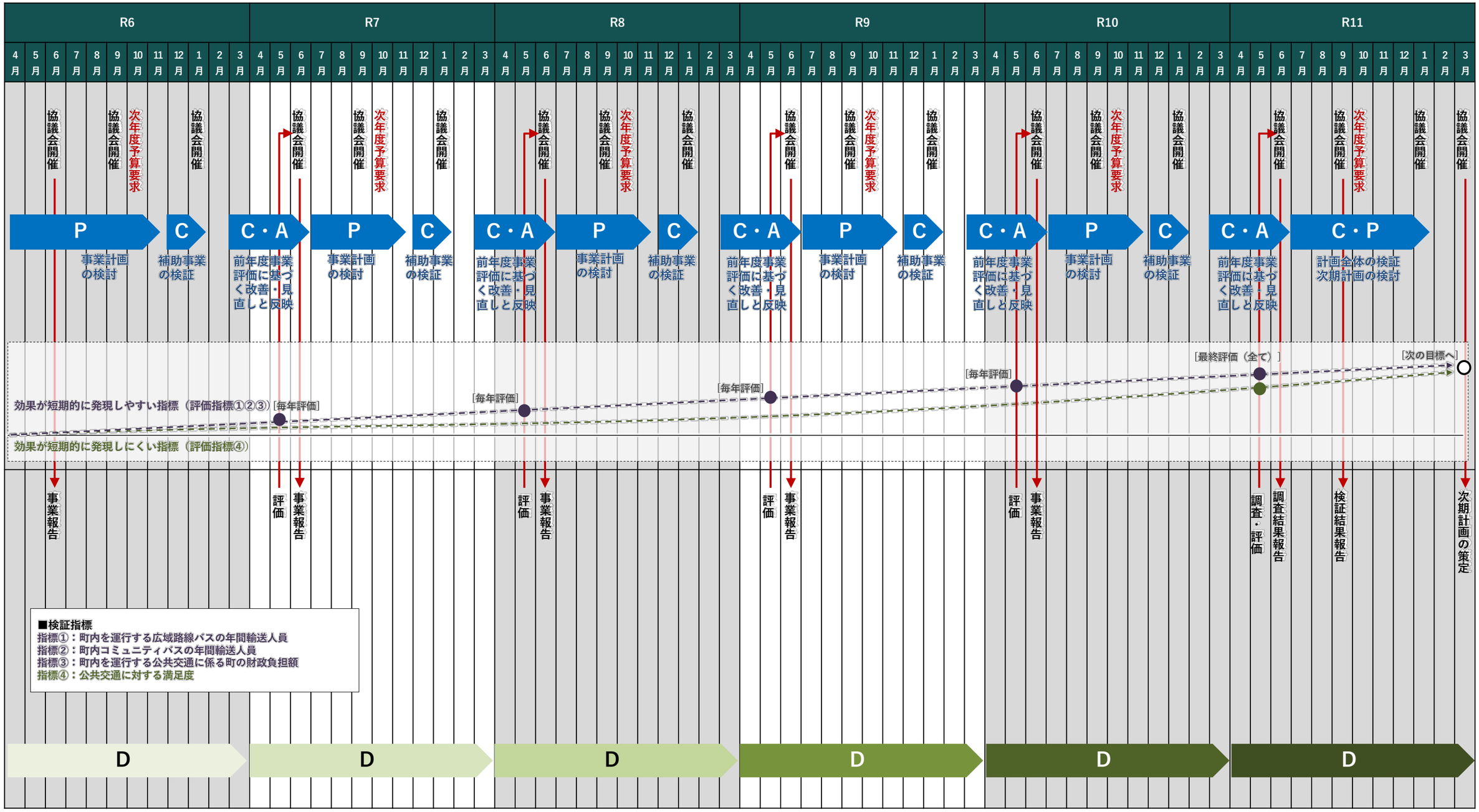

深浦町地域公共交通計画

策定：令和６年４月
発行･編集：深浦町